

## 2019年度（対象年度：2018）自己点検・評価シート

基準 1	使命・目的等
------	--------

## I. 自己点検・評価

## 1-1 使命・目的及び教育目的の設定 &lt;教務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
1-1-①	意味・内容の具体性と明確性		A	A
	■使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。			
1-1-②	簡潔な文章化		A	
	■使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。			
1-1-③	個性・特色の明示		A	
	■使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。			
1-1-④	変化への対応		A	
	■社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。			

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
1-1-①	<p>四天王寺大学の使命・目的は、建学の精神及び教育理念に基づき、「四天王寺大学学則第2条」に「本学は、聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法および学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を広く授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成することを目的とする。」と定めている。この使命・目的に対応する形で、教育理念をそれぞれの学部の特性に沿って具体化し、時代の要請に応じた教育目的を掲げ、さらにこれらに基づく教育目標を掲げている。</p> <p>また、四天王寺大学短期大学部においても、「四天王寺大学短期大学部学則第2条」に使命・目的を定め、教育目標を掲げている。</p> <p>&lt;大学&gt;</p> <p>人文社会学部</p> <p>人文社会学部は、グローバル社会の進展のなか人間と社会、文化に関わる様々な分野の動向と課題を捉えうる専門知識と知見を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と他者理解の精神の養成を目的とする。</p> <p>教育学部</p> <p>教育学部教育学科は、人間と人間社会のあり方と教育（保育）の関係についての基本的な知見を修得することを前提に、制度と内容にわたる全面的な改革を要請されるわが国教育の歴史的社会的背景を把握し、この改革を担うに足る専門的知識と実践技能の体得を目</p>

	<p>的とする。</p> <p>経営学部</p> <p>経営学部経営学科は、企業や行政機関などのあらゆる社会公共の組織の経営活動に必要な専門知識と実践能力を身につけるとともに、その人間的基礎としての社会貢献への高い使命感と倫理観の養成を目的とする。</p> <p>&lt;短期大学部&gt;</p> <p>保育科</p> <p>保育科は、聖徳太子の仏教精神をもとにした仏教保育の理念と方法を体得し、人間性豊かで慈愛に満ち、受容性と共感性に富む、保育実践力及び社会援助技術の基本を身につけた保育者養成を目的とする。</p> <p>生活ナビゲーション学科</p> <p>生活ナビゲーション学科は、建学の精神である聖徳太子の仏教精神とそれに基づく学園訓の見地より、誠実・礼儀・健康を心に留め、自己と他者が調和し共に社会貢献する人格形成に努め、幅広い教養を身につけることを教育研究上の目的とする。それを具現化するため、自らのキャリアデザインを描き、社会経済状況の動向に関心を持ち、必要な専門的知識や技術を修得することを目的とする。</p>
<p>1-1-②</p>	<p>四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部（以下、本学という）では、1-1-①で示したとおり、使命・目的等を簡潔な文章により、本学の全学生、全教職員はもちろん、学外にも広く明示し、正しく理解されることに努めている。</p> <p>建学の精神及び教育理念に基づく「本学の使命・目的」は、「四天王寺大学学則第2条」「四天王寺大学短期大学部学則第2条」に簡潔に記載するとともに、各学部等の教育目的は、「履修要覧 2019 p.10～p.11」「短期大学部履修要覧 2019 p.11」に簡潔に記載している。これらについては、本学ホームページ、学生便覧にも記載している。</p>
<p>1-1-③</p>	<p>本学では聖徳太子の敬田院設立の精神を建学の精神とし、人格の形成と専門的な知識や技能の修得を目的として、学部、学科・専攻を設置している。各学部の特色などは、「履修要覧 2019 p.13～p.14」「短期大学部履修要覧 2019 p.11」に明示している。</p>
<p>1-1-④</p>	<p>社会からの要請やニーズの変化に 대응するために、本学の見学の理念である「和の精神」を備えた人材を育成することを明確にするよう「三つのポリシー」であるディプロマ・ポリシー及びそれを実現するカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーについて教育開発推進本部において見直しを行い公表した。また、社会情勢の変化などに対応するため、外部評価者（企業等）による意見聞き取りを行い、内容を検討し、見直し等行っている。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
<p>1-1-①</p>	<p>&lt;学園訓とロゴマーク&gt;</p> <p>本学は聖徳太子の事跡を継承し“国際的に開かれた「和」の精神を仏教教育によって育成する”という意味において、IBU（International Buddhist University）と称している。</p> <p>5つの学園訓はロゴマークの中で視覚的にも表現し、本学のアイデンティティを象徴するものとして広く活用している。</p> <p>&lt;授戒会&gt;</p> <p>学生は入学直後に、教職員は採用直後に、和宗総本山四天王寺本坊の五智光院において、</p>

<p>建学の祖である聖徳太子の仏教精神に基づいた授戒会に参加している。</p> <p>授戒会は、本学の特徴である仏の教え(戒)に従うことを、誓う厳粛な行事であり、大学の使命・目的に基づく建学の精神を常に心にとどめ、より優れた人格の育成に励むという学生、教職員の意識の向上に大きく寄与している。</p> <p>&lt;「仏教Ⅰ」(瞑想)・「仏教Ⅱ」(写経)&gt;</p> <p>全学共通の基礎教育科目の「仏教Ⅰ・Ⅱ」は、1年次の全学必修科目として、聖徳太子の教えに対する尊敬の念を形として表現したもので、献灯に始まり、般若心経などの読経、瞑想、聞法(学習)や写経、聖歌斉唱などからなる。「仏教Ⅰ・Ⅱ」は1年次生及び全教職員が大講堂に集まり行っている。</p> <p>上記のとおり、授戒会、仏教Ⅰ・Ⅱ等の実践行を通して、本学の使命・目的が学生や教職員へ周知徹底している。</p>
--

### 3. 改善・向上方策(将来計画)

項目 No.	改善・向上方策(将来計画)《箇条書き》
1-1-①	本学の目的は、建学の精神・理念と共に本学のホームページ及び CAMPAS GUIDE(大学案内)等において学内外へ公表しているが、今後も大学主催の各種イベントや講演会、あるいはホームページの一層の充実を通して社会に広く周知していく。
1-1-②	使命・目的及び教育目的を時代の変化に対応して学生に対してどのように分かりやすく簡潔に文章化するのが良いかを検討する。
1-1-③	基礎教育科目の「仏教Ⅰ・Ⅱ」は、必修科目として、聖徳太子の教えを実践する形として読経、瞑想、写経、聖歌斉唱などを行っているが、令和元(2019)年度より科目名称を「和の精神Ⅰ・Ⅱ」に変更した。今後はさらに和の精神を身につけ実社会で活躍できる人間形成により効果的な教育内容とすべく学修ポートフォリオ等を活用し、改善向上させていく。
1-1-④	使命・目的及び教育目的の見直しは、教育開発推進本部や外部評価など大局的見地から組織的、定期的に行う仕組みを検討する。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の反映 <教務課> <IR・戦略統合課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
1-2-①	役員、教職員の理解と支持	■使命・目的及び教育目的の策定等に役員、教職員が関与・参画しているか	A	A
	学内外への周知			
1-2-②	■使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか	A		
1-2-③	中長期的な計画への反映	■使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか	A	

1-2-④	三つのポリシーへの反映 ■使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか	A	
1-2-⑤	教育研究組織の構成との整合性 ■使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか	A	

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
1-2-①	<p>本学の教育使命・目的及び三つのポリシーの実質化のため、教育改革施策の企画立案、ならびに教育研究活動の持続的改善の推進を図るべく平成 22 (2010) 年 4 月、教育開発推進本部を設置した。</p> <p>教育開発推進本部の構成員は、学長、本部長（副学長）、副本部長、学部長、教学関係の部局の部長（教員）、課長（事務）の本部委員から成り、1 ヶ月に一回の割合で定期的に開催している。構成委員の任命には常務理事が当たり、事務局長は必要に応じて出席することで全学的かつ教職協働による企画立案機関として位置づけている。</p> <p>全学的な各種委員会には各学部、学科、専攻、コース所属の教育職員と、所管する事務局が協働することで、教育開発推進本部、常務理事・学長、教学会、各種委員会、教学会という意思形成システム機能が可能となっている。</p> <p>使命・目的及び教育目的の策定等については、教務委員会も大きな役割を担っており、教育課程・教育方法・教育内容及び教務に係る学則・諸規程に関する事項について審議している。</p> <p>常務理事は、理事長と常に情報共有を図り、理事を兼ねる学長をはじめ、副学長、事務局長ならびに各部長、課長と教学会、課長会にて意見調整を行い、情報共有を図ることによる方針調整を恒常化している。これにより役員、教職員が一体となった使命・目的及び教育目的への責任体制をとっている。</p> <p>平成 30(2018)年度は、学長主導のもとで 3 冊目となる「こころえ手帳」を作成するため、学部、学科、事務局を代表する教職員で関与・参画し、協議を重ね、「教育の使命・目的」を学内外にわかりやすく説明する冊子を策定した。</p>
1-2-②	<p>本学の教育の使命・目的は、聖徳太子の仏教精神に基づくものであり、本学のみならず学園の全体でも共有を図っている。平成 30(2018)年度は聖徳太子の偉業をたたえ、教育の原点に立ち返ることを理事長主導のもとで学園全教職員が共有した。これらは、ホームページや大学案内、学生便覧、こころえ手帳をはじめ各種広報媒体を活用して周知している。</p>
1-2-③	<p>聖徳太子の仏教精神の具現化に向け、平成 28(2016)年 4 月より 10 ヶ年の学園全体の将来ビジョンや本学並びに各学校の基本方針・目標・計画などを策定し、毎年、単年度事業計画により各校において PDCA サイクルによる業務改善を図り、学校法人四天王寺学園中長期計画を推進している。</p> <p>7 月には学園役職員研修会を開催し、理事長をはじめとして各校の代表者等が出席することで学園内の学校間の情報共有を図り、学園の中長期計画の推進を進めた。</p>

1-2-④	<p>令和元(2019)年度には本学の建学の精神となる「和の精神」を「学園訓」の実践により、全ての学生が身につけることができるよう、学生へ意識づけ、学修ポートフォリオを活用して学修成果の可視化を図ることを計画している。また、三つのポリシーを自ら点検・評価するとともに、外部評価者の意見も参考にしながら不断に改善・改革を行い、将来にわたり教育の質を保証する。</p>
1-2-⑤	<p>四天王寺大学学則に定める「聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法および学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、現代社会において必要とされる知識を広く授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成する」という目的を達成するため、以下の学部・学科を設置している。</p> <p>四天王寺大学 人文社会学部（日本学科・国際キャリア学科・社会学科・人間福祉学科） 教育学部（教育学科） 経営学部（経営学科）</p> <p>四天王寺大学短期大学部学則に定める「聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき、教育基本法および学校教育法に則り、深く専門の学術を研究教授し、職業または実際生活において必要とされる能力を授け、もって仏教精神を修得して人々の幸福のために献身し、豊かな教養とすぐれた知見をもち、我国はもとより国際社会に貢献しうる有為の人材を育成する」という目標を達成するため、以下の学部・学科を設置している。</p> <p>四天王寺大学短期大学部 保育科 生活ナビゲーション学科 (ライフデザイン専攻・ライフケア専攻)</p> <p>附属施設 図書館、エクステンションセンター、仏教文化研究所、保健センター</p> <p>また、四天王寺大学大学院学則に定める「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極めて、文化の進展と人類の福祉に寄与する」という目的を達成するため、本学に大学院研究科（人文社会学研究科人間福祉学専攻の1研究科前期・後期課程）を設置している。</p> <p>四天王寺大学大学院（人文社会学研究科）</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
1-2-②	<p>平成 29(2017)年度に大学創立 50 周年、短期大学部創立 60 周年を迎え、祈念式典及び祝賀会を開催した。その際、本学の歴史と教育・研究の功績をたどる DVD も製作し、式典への出席者に配付した。</p>

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
1-2-①	<p>教務委員会の現状は委員長が副学長、副委員長が教務部長、その他委員の構成が行われているが、令和元(2019)年度からは委員長が教務部長で、その他の委員構成は、教務副部長、各学科・専攻・コースから推薦された者、大学院各研究科から推薦された者、教務課長、教務課教育課程 編成担当職員、その他委員長が必要と認めた者になり大幅に変更されること</p>

	<p>となった。これにより、学科長の職務緩和及び教職協働の促進が可能となる。</p> <p>全学の運営は、年間の上下半期単位で計画的に実施する。そのため、例年3月末及び9月初旬には、教職員全員参加による「合同研修会」が開催され、基本方針の共有を図っている。その具体化の基本的なプロセスとしては、教育開発推進本部における企画立案を起点とし、常務理事－学長－教学会を経て教授会へと諮られる。その過程において適宜、学部長・学科長会議、課長会議、各種委員会等の審議を媒介させることにより、教職員の理解と支持を十分に得ている。</p> <p>理事会での審議・報告事項は、常務理事及び学長が本学の管理運営、教育研究の動向、改革課題と提案事項等を詳細に説明審議し、最終的な意思の決定を諮っており、理事長及び理事の理解と理事会の承認を得ている。</p>
1-2-②	<p>本学の教育使命・目的をさらに周知させるために、学園全体としてのホームページ充実も図る。</p>
1-2-③	<p>中長期計画は、長期計画10ヵ年、中期計画5ヵ年のサイクル（前半5年：改革期、後半5年：発展期）としているが、社会変化への対応など時代の変化にも柔軟に対応できるように中期計画（1期・5年）終了時に取組み結果の集約と評価を実施し、次期サイクルの改善に資する。</p>
1-2-④	<p>以前より、自己点検・自己評価に外部評価を導入していたが、令和元(2019)年度より学外有識者や学生の意見を聴取する外部評価者会議を企業等向けと学生向けに分けて開催し、PDCAサイクルの再構築ならびに教育研究水準の向上を図る。</p>
1-2-⑤	<p>仏教系ミッションスクールとして教育研究の使命・目的の具現化を組織的に追求すべく、常務理事・学長・事務局長・副学長は、恒常的な方針共有のもと、更に教職協働の推進に努める。</p> <p>図書館はICT機能の充実を図り、更に知識基盤型社会に即応した図書館整備に努める。</p> <p>エクステンションセンターは、各種資格修得支援及び生涯学習の組織的提供を本学キャンパス、あべのハルカスサテライトキャンパスを拠点に展開し、地域社会貢献を手厚く行っている。</p> <p>仏教文化研究所は、聖徳太子の大乗仏教の宗教的価値の究明を行い、併せて建学の精神、学園訓など本学の存在基盤に係る陶冶、財の徹底普及を図るため、仏教教育広報紙「UPAYA（ウパーヤ）」の定期的発行を行っている。</p> <p>保健センターは「禁煙プロジェクト」に取り組む等、救急対応の域を超える展開を図っている。</p> <p>平成31(2019)年4月に看護学部が開設されるため、着実に整備・運営を行っていく。</p>

## II. 基準1の自己評価<総評>

教育目的は学則に定められており、教育理念は履修要覧に掲載するとともに、ホームページ上で公開している。全教職員が、教育・研究上の目的を理解するとともに、中長期計画及び三つのポリシーへ反映している。教育研究組織についても、学部、学科、事務局のそれぞれが役割を担い、教授会をはじめ、教育開発推進本部、各種専門委員会が構成され、連携を図っている。

以上のことから、「基準1. 使命・目的等」は基準を満たしている。

基準2	学生
-----	----

## I. 自己点検・評価

## 2-1 学生の受入れ &lt;入試・広報課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-1-①	教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知		A	A
	■教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。			
2-1-②	アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証		A	
	■アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。			
2-1-③	入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持		A	
	■教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。			

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-1-①	<p>本学では、卒業認定・学位授与の方針に基づいて、学部・学科（専攻・コース）毎にアドミッション・ポリシーを明確に定め、大学ホームページ、入試ガイド、入学試験要項等に記載し、受験生並びに保護者、高校教員等への周知を図っている。</p>
2-1-②	<p><b>人文社会学部</b></p> <p>本学では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。選抜基準などが異なる多様な入学試験を実施し、本学が求める学生像に合致する入学者を選抜している。</p> <p>令和元（2019）年度入試の募集人員の割合について、入学定員 420 人に対して推薦入学試験を 39%、一般入学試験を 61%として選抜した。</p> <p>1.指定校制推薦入学試験</p> <p>出身学校の調査書、推薦書、面接により入学意欲を確認し、可否を判定した。また、出身学校における学習状況を評価する為、評定平均値 4.0 以上の者を成績優秀者特待奨学金の給付対象とした。</p> <p>2.同窓入学試験</p> <p>四天王寺大学または四天王寺大学短期大学部の卒業生あるいは在学生の 3 親等以内の者を対象とし、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、面談により多面的・総合的に可否を判定した。合格者全員を同窓入学試験奨学金の給付対象とした。</p> <p>3.公募制推薦入学試験</p> <p>出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に可否を判定した。</p> <p>(1) 前期日程：試験日を 2 日間設定。試験会場は本学、名張、京都、神戸、和歌山、岡山、福岡、那覇会場の 8 会場を設定して実施した。調査書重視方式の 2 科目型では、基礎学力</p>

検査(国語、英語)の点数と調査書(評定平均値 12 倍)の点数を合計して合否を判定した。調査書重視方式の 1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数と調査書(評定平均値 6 倍)の点数を合計して合否を判定した。科目重視方式の 2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語)の点数(素点 1.2 倍)と調査書(評定平均値 4 倍)の点数を合計して合否を判定した。科目重視方式の 1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数(素点 1.2 倍)と調査書(評定平均値 2 倍)の点数を合計して合否を判定した。

- (2) 後期日程：試験日は 1 日。本学を試験会場として実施した。2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語、数学から 2 科目)の点数と調査書(評定平均値 4 倍)の点数を合計して合否を判定した。1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数と調査書(評定平均値 2 倍)の点数を合計して合否を判定した。

#### 4. 特別活動推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、エントリーシート、特別活動、資格・検定、グループ面談により、今までの活動や努力・コミュニケーション能力等を確認し、総合的に合否を判定した。

#### 5. 一般入学試験

一般入学試験の試験科目「英語」については、英語外部試験の利用を可能とし、英語外部試験のスコアを本学の基準に従い、本学の試験得点として換算し判定した。

- (1) 前期日程：試験日を 2 日間設定。試験会場は本学、名古屋、京都、福知山、大阪北、神戸、奈良、和歌山、高松、広島、福岡、那覇会場の 12 会場を設定して実施した。3 科目型では、国語、英語に加えて選択科目(日本史、世界史、数学、生物、化学から 1 科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。2 科目型では、国語、英語、日本史、世界史、数学、生物、化学から 2 科目を選択(国語または英語は必須科目)して合計点数で合否を判定した。また、合格者上位の者を入学試験成績優秀者奨学金または入学試験成績優秀者遠隔地奨学金の給付対象とした。
- (2) 中期日程：試験日は 1 日。本学を試験会場として実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、日本史、数学、生物、化学から 1 科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。
- (3) 後期日程：試験日は 1 日。試験会場は本学、大阪北、和歌山、岡山の 4 会場を設定して実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、小論文から 1 科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。なお、国語、英語には一部に記述式問題を導入している。

#### 6. 大学入試センター試験利用入学試験

- (1) I 期：令和元(2019)年度または平成 30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い 3 科目で合否を判定した。
- (2) II 期：令和元(2019)年度または平成 30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い 2 科目で合否を判定した。

#### 7. アドミッションオフィス(AO)入学試験

- (1) オープンキャンパス参加型：本学のオープンキャンパスで実施するセミナーに参加し、学部・学科の特色を理解した上でエントリーしてもらう。セミナーの理解度を小レポートで確認し、面談でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。
- (2) 自由応募型：志望理由書、面談でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。



## 8. 社会人入学試験

出願資格は、当該入学試験実施年度の 4 月 1 日現在において、3 年以上の社会経験を有し、満 22 歳以上である者とした。小論文、書類審査、面接で総合的に可否を判定することとし、定員は若干名として実施した。

## 9. 外国人留学生入学試験

日本語基礎能力検査、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名として実施した。

## 10. 帰国生徒入学試験

外国に設置された学校で、日本の学校教育法に準拠した学校に在学した者に対して、日本語基礎能力検査、英語、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

## 教育学部

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。選抜基準などが異なる多様な入学試験を実施し、本学が求める学生像に合致する入学者を選抜している。令和元（2019）年度入試の募集人員の割合について、入学定員 240 人に対して推薦入学試験を 50%、一般入学試験を 50%として選抜した。

### 1. 指定校制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、面接により入学意欲を確認し、可否を判定した。また、出身学校における学習状況を評価する為、評定平均値 4.0 以上の者を成績優秀者特待奨学金の給付対象とした。

### 2. 同窓入学試験

四天王寺大学または四天王寺大学短期大学部の卒業生あるいは在学生の 3 親等以内の者を対象とし、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、面談により多面的・総合的に可否を判定した。合格者全員を同窓入学試験奨学金の給付対象とした。

### 3. 公募制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に可否を判定した。

- (1) 前期日程：試験日を 2 日間設定。試験会場は本学、名張、京都、神戸、和歌山、岡山、福岡、那覇会場の 8 会場を設定して実施した。調査書重視方式の 2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語)の点数と調査書(評定平均値 12 倍)の点数を合計して可否を判定した。調査書重視方式の 1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数と調査書(評定平均値 6 倍)の点数を合計して可否を判定した。科目重視方式の 2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語)の点数(素点 1.2 倍)と調査書(評定平均値 4 倍)の点数を合計して可否を判定した。科目重視方式の 1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数(素点 1.2 倍)と調査書(評定平均値 2 倍)の点数を合計して可否を判定した。
- (2) 後期日程：試験日は 1 日。本学を試験会場として実施した。2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語、数学から 2 科目)の点数と調査書(評定平均値 4 倍)の点数を合計して可否を判定した。1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数と調査書(評定平均値 2 倍)の点数を合計して可否を判定した。

#### 4.特別活動推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、エントリーシート、特別活動、資格・検定、グループ面談により、今までの活動や努力・コミュニケーション能力等を確認し、総合的に合否を判定した。

#### 5.一般入学試験

一般入学試験の試験科目「英語」については、英語外部試験の利用を可能とし、英語外部試験のスコアを本学の基準に従い、本学の試験得点として換算し判定した。

- (1) 前期日程：試験日を2日間設定。試験会場は本学、名古屋、京都、福知山、大阪北、神戸、奈良、和歌山、高松、広島、福岡、那覇会場の12会場を設定して実施した。3科目型では、国語、英語に加えて選択科目(日本史、世界史、数学、生物、化学から1科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。また、高得点科目重視方式では高得点科目の得点を2倍に換算して合否を判定した。2科目型では、国語、英語、日本史、世界史、数学、生物、化学から2科目を選択(国語または英語は必須科目)して合計点数で合否を判定した。また、合格者上位の者を入学試験成績優秀者奨学金または入学試験成績優秀者遠隔地奨学金の給付対象とした。
- (2) 中期日程：試験日は1日。本学を試験会場として実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、日本史、数学、生物、化学から1科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。
- (3) 後期日程：試験日は1日。試験会場は本学、大阪北、和歌山、岡山の4会場を設定して実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、小論文から1科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。なお、国語、英語には一部に記述式問題を導入している。

#### 6.大学入試センター試験利用入学試験

- (1) I期：令和元(2019)年度または平成30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い3科目で合否を判定した。
- (2) II期：令和元(2019)年度または平成30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い2科目で合否を判定した。

#### 7.アドミッションオフィス(AO)入学試験

- (1) オープンキャンパス参加型：本学のオープンキャンパスで実施するセミナーに参加し、学部・学科の特色を理解した上でエントリーしてもらう。セミナーの理解度を小レポートで確認し、基礎学力テスト、面談でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。
- (2) 自由応募型：志望理由書、適性検査、面談でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。

#### 8.社会人入学試験

出願資格は、当該入学試験実施年度の4月1日現在において、3年以上の社会経験を有し、満22歳以上である者とした。小論文、書類審査、面接で総合的に合否を判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

#### 9.外国人留学生入学試験

日本語基礎能力検査、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

#### 10.帰国生徒入学試験

外国に設置された学校で、日本の学校教育法に準拠した学校に在学した者に対して、日本語基礎能力検査、英語、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

#### 経営学部

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。選抜基準などが異なる多様な入学試験を実施し、本学が求める学生像に合致する入学者を選抜している。令和元（2019）年度入試の募集人員の割合について、入学定員 160 人に対して推薦入学試験を 44%、一般入学試験を 56%として選抜した。

#### 1.指定校制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、面接により入学意欲を確認し、可否を判定した。また、出身学校における学習状況を評価する為、評定平均値 4.0 以上の者を成績優秀者特待奨学金の給付対象とした。

#### 2.同窓入学試験

四天王寺大学または四天王寺大学短期大学部の卒業生あるいは在学生の 3 親等以内の者を対象とし、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、面談により多面的・総合的に可否を判定した。合格者全員を同窓入学試験奨学金の給付対象とした。

#### 3.公募制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に可否を判定した。

- (1) 前期日程：試験日を 2 日間設定。試験会場は本学、名張、京都、神戸、和歌山、岡山、福岡、那覇会場の 8 会場を設定して実施した。調査書重視方式の 2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語)の点数と調査書(評定平均値 12 倍)の点数を合計して可否を判定した。調査書重視方式の 1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数と調査書(評定平均値 6 倍)の点数を合計して可否を判定した。科目重視方式の 2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語)の点数(素点 1.2 倍)と調査書(評定平均値 4 倍)の点数を合計して可否を判定した。科目重視方式の 1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数(素点 1.2 倍)と調査書(評定平均値 2 倍)の点数を合計して可否を判定した。
- (2) 後期日程：試験日は 1 日。本学を試験会場として実施した。2 科目型では、基礎学力検査(国語、英語、数学から 2 科目)の点数と調査書(評定平均値 4 倍)の点数を合計して可否を判定した。1 科目型では、基礎学力検査(国語、英語から 1 科目を選択)の点数と調査書(評定平均値 2 倍)の点数を合計して可否を判定した。

#### 4.特別活動推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、エントリーシート、特別活動、資格・検定、グループ面談により、今までの活動や努力・コミュニケーション能力等を確認し、総合的に可否を判定した。

#### 5.一般入学試験

一般入学試験の試験科目「英語」については、英語外部試験の利用を可能とし、英語外部試験のスコアを本学の基準に従い、本学の試験得点として換算し判定した。

- (1) 前期日程：試験日を 2 日間設定。試験会場は本学、名古屋、京都、福知山、大阪北、神戸、奈良、和歌山、高松、広島、福岡、那覇会場の 12 会場を設定して実施した。3 科目型では、国語、英語に加えて選択科目(日本史、世界史、数学、生物、化学から 1 科目を選択)

の点数を合計して合否を判定した。2科目型では、国語、英語、日本史、世界史、数学、生物、化学から2科目を選択(国語または英語は必須科目)して合計点数で合否を判定した。また、合格者上位の者を入学試験成績優秀者奨学金または入学試験成績優秀者遠隔地奨学金の給付対象とした。同様に合格者上位の者を経営学部総合奨学金の給付対象とした。

(2) 中期日程：試験日は1日。本学を試験会場として実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、日本史、数学、生物、化学から1科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。

(3) 後期日程：試験日は1日。試験会場は本学、大阪北、和歌山、岡山の4会場を設定して実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、小論文から1科目を選択)の点数を合計して合否を判定した。なお、国語、英語には一部に記述式問題を導入している。

#### 6.大学入試センター試験利用入学試験

(1) I期：令和元(2019)年度または平成30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い3科目で合否を判定した。

(2) II期：令和元(2019)年度または平成30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い2科目で合否を判定した。

#### 7.アドミッションオフィス(AO)入学試験

(1) オープンキャンパス参加型：本学のオープンキャンパスで実施するセミナーに参加し、学部・学科の特色を理解した上でエントリーしてもらう。セミナーの理解度を小レポートで確認し、面談でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。

(2) 自由応募型：志望理由書、面談でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。

#### 8.社会人入学試験

出願資格は、当該入学試験実施年度の4月1日現在において、3年以上の社会経験を有し、満22歳以上である者とした。小論文、書類審査、面接で総合的に合否を判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

#### 9.外国人留学生入学試験

日本語基礎能力検査、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名として実施した。

#### 10.帰国生徒入学試験

外国に設置された学校で、日本の学校教育法に準拠した学校に在学した者に対して、日本語基礎能力検査、英語、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

#### 看護学部

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。選抜基準などが異なる多様な入学試験を実施し、本学が求める学生像に合致する入学者を選抜している。令和元(2019)年度入試の募集人員の割合について、入学定員80人に対して推薦入学試験を38%、一般入学試験を62%として選抜した。

#### 1.指定校制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、面接により入学意欲を確認し、可否を判定した。また、出身学校における学習状況を評価する為、評定平均値 4.0 以上の者を成績優秀者特待奨学金の給付対象とした。

## 2.同窓入学試験

四天王寺大学または四天王寺大学短期大学部の卒業生あるいは在学生の3親等以内の者を対象とし、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、面談により多面的・総合的に可否を判定した。合格者全員を同窓入学試験奨学金の給付対象とした。

## 3.公募制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に可否を判定した。

後期日程：試験日は1日。本学を試験会場として実施した。基礎学力検査(必須科目の英語に加え、国語、数学から1科目を選択)の点数と調査書(評定平均値4倍)の点数を合計して可否を判定した。

## 4.一般入学試験

一般入学試験の試験科目「英語」については、英語外部試験の利用を可能とし、英語外部試験のスコアを本学の基準に従い、本学の試験得点として換算し判定した。

(1) 前期日程：試験日を2日間設定。試験会場は本学、名古屋、京都、福知山、大阪北、神戸、奈良、和歌山、高松、広島、福岡、那覇会場の12会場を設定して実施した。3科目型では、国語、英語に加えて選択科目(数学、生物、化学から1科目を選択)の点数を合計して可否を判定した。2科目型では、国語、英語、数学、生物、化学から2科目を選択(国語または英語は必須科目)して合計点数で可否を判定した。また、合格者上位の者を入学試験成績優秀者奨学金または入学試験成績優秀者遠隔地奨学金の給付対象とした。同様に合格者上位の者を看護学部特別奨学金の給付対象とした。

(2) 中期日程：試験日は1日。本学を試験会場として実施した。試験科目は、国語と選択科目(英語、数学、生物、化学から1科目を選択)の点数を合計して可否を判定した。

(3) 後期日程：試験日は1日。試験会場は本学、大阪北、和歌山、岡山の4会場を設定して実施した。試験科目は、国語と英語の点数を合計して可否を判定した。なお、国語、英語には一部に記述式問題を導入している。

## 5.大学入試センター試験利用入学試験

I期：令和元(2019)年度または平成30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い3科目で可否を判定した。

## 6.社会人入学試験

出願資格は、当該入学試験実施年度の4月1日現在において、3年以上の社会経験を有し、満22歳以上である者とした。小論文、書類審査、面接で総合的に可否を判定することとし、定員は若干名とした。

### 短期大学部

本学では、アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜を行い、公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用している。選抜基準などが異なる多様な入学試験を実施し、本学が求める学生像に合致する入学者を選抜している。令和元(2019)年度入試の募集人員の割合について、入学定員240人に対して推薦入学試験を56%、一般入学試験を44%として選抜した。

### 1.指定校制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、面接により入学意欲を確認し、可否を判定した。

## 2.同窓入学試験

四天王寺大学または四天王寺大学短期大学部の卒業生あるいは在学生の3親等以内の者を対象とし、出身学校の調査書、推薦書、志望理由書、面談により多面的・総合的に可否を判定した。合格者全員を同窓入学試験奨学金の給付対象とした。

## 3.公募制推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、基礎学力検査により、総合的に可否を判定した。

(1) 基礎：試験日は1日。本学を試験会場として実施した。調査書重視方式では、基礎学力検査(国語、英語から1科目を選択)の点数と調査書(評定平均値6倍)の点数を合計して可否を判定した。科目重視方式では、基礎学力検査(国語、英語から1科目を選択)の点数(素点1.2倍)と調査書(評定平均値2倍)の点数を合計して可否を判定した。また、合格者上位の者を入学試験成績優秀者奨学金または入学試験成績優秀者遠隔地奨学金の給付対象とした。

(2) 標準：試験日を2日間設定。試験会場は本学、名張、京都、神戸、和歌山、岡山、福岡、那覇会場の8会場を設定して実施した。調査書重視方式では、基礎学力検査(国語、英語から1科目を選択)の点数と調査書(評定平均値6倍)の点数を合計して可否を判定した。科目重視方式では、基礎学力検査(国語、英語から1科目を選択)の点数(素点1.2倍)と調査書(評定平均値2倍)の点数を合計して可否を判定した。

## 4.特別活動推薦入学試験

出身学校の調査書、推薦書、エントリーシート、特別活動、資格・検定、グループ面談により、今までの活動や努力・コミュニケーション能力等を確認し、総合的に可否を判定した。

## 5.一般入学試験

試験日を2日間設定。試験会場は本学、名古屋、京都、福知山、大阪北、神戸、奈良、和歌山、高松、広島、福岡、那覇会場の12会場を設定して実施した。1科目(国語、英語から選択)の点数で可否を判定した。なお、英語については英語外部試験のスコアを本学の基準に従い、本学の試験得点として換算することができる。

## 6.大学入試センター試験利用入学試験

令和元(2019)年度または平成30(2018)年度大学入試センター試験の試験教科、科目のうち本学が指定する教科・科目の中で得点の高い2科目で可否を判定した。

## 7.アドミッションオフィス(AO)入学試験

(1) オープンキャンパス参加型：本学のオープンキャンパスで実施するセミナーに参加し、学部・学科の特色を理解した上でエントリーしてもらう。セミナーの理解度を小レポートで確認し、面談、実技検査(保育科のみ)でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。

(2) 自由応募型：志望理由書、面談、実技検査(保育科のみ)でアドミッション・ポリシーに基づき、学部・学科にふさわしい能力・適性等を多面的・総合的に判定した。

## 8.社会人入学試験

出願資格は、当該入学試験実施年度の4月1日現在において、3年以上の社会経験を有し、満22歳以上である者とした。小論文、書類審査、面接で総合的に可否を判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。

		<p>9.外国人留学生入学試験</p> <p>日本語基礎能力検査、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。</p> <p>10.帰国生徒入学試験</p> <p>外国に設置された学校で、日本の学校教育法に準拠した学校に在学した者に対して、日本語基礎能力検査、英語、書類審査、面接において、高等学校卒業程度の基礎学力及び大学教育を受ける為に十分な日本語能力を有しているか総合的に判定することとし、定員は若干名としたが、受験生はいなかった。</p>									
		<p>学部・学科別入学定員、志願者入学者の推移の状況は次の表に示す。学部ごとに入学定員・収容定員・在籍学生数を把握し、教学会、入試判定委員会、教授会において適切な入学者数・在籍学生数の管理を行っている。過去5年間の入学定員に対する平均比率については、人文社会学部 1.12、教育学部 1.11、経営学部 1.06、看護学部 1.05、短期大学部 1.03 であり、入学定員に沿った適切な受入れ数を維持している。</p> <p>学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）</p> <p>&lt;大学&gt;</p>									
2-1-③	人文社会学部	学部名	学科名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考
					27年度	28年度	29年度	30年度	31年度		
		日本学科	志願者数	456	436	448	486	690	122%		
			合格者数	271	281	240	176	164			
			入学者数	125	122	143	119	102			
			入学定員	100	100	100	100	100			
			入学定員充足率	125%	122%	143%	119%	102%			
		国際キャリア	志願者数	332	325	298	375	504	117%		
			合格者数	267	255	249	215	173			
			入学者数	97	120	113	106	92			
			入学定員	90	90	90	90	90			
			入学定員充足率	107%	133%	125%	117%	102%			
		社会学科	志願者数	452	459	522	563	1,019	111%		
			合格者数	416	426	409	305	238			
			入学者数	164	162	208	176	183			
			入学定員	160	160	160	160	160			
			入学定員充足率	102%	101%	130%	110%	114%			
		人間福祉	志願者数	170	136	142	161	315	93%		
			合格者数	159	125	136	138	116			
			入学者数	53	45	78	80	71			
			入学定員	70	70	70	70	70			
			入学定員充足率	75%	64%	111%	114%	101%			
		学部合計	志願者数	1,410	1,356	1,410	1,585	2,528	112%		
			合格者数	1,113	1,087	1,034	834	691			
入学者数	439		449	542	481	448					
入学定員	420		420	420	420	420					
入学定員充足率	104%		106%	129%	114%	106%					

学部名	学科名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考
教育学部	教育学科	志願者数	2,819	2,474	2,353	1,887	2,584	111%	
		合格者数	529	499	421	373	581		
		入学者数	307	274	261	228	263		
		入学定員	240	240	240	240	240		
		入学定員充足率	127%	114%	108%	95%	109%		

学部名	学科名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考
経営学部	経営学科	志願者数	328	594	737	856	1,113	105%	
		合格者数	294	460	533	342	209		
		入学者数	116	186	206	193	145		
		入学定員	160	160	160	160	160		
		入学定員充足率	72%	116%	128%	120%	90%		

学部名	学科名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考
看護学部	看護学科	志願者数	-	-	-	-	1,031	105%	平成31年4月開設
		合格者数	-	-	-	-	140		
		入学者数	-	-	-	-	84		
		入学定員	-	-	-	-	80		
		入学定員充足率	-	-	-	-	105%		

## &lt;大学院&gt;

研究科	専攻名	課程	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考
人文社会学研究科	人間福祉学専攻	前期課程	志願者数	2	2	4	2	1	22%	
			合格者数	2	2	4	2	1		
			入学者数	2	2	4	2	1		
			入学定員	10	10	10	10	10		
			入学定員充足率	20%	20%	40%	20%	10%		
		後期課程	志願者数	1	1	1	0	5	46%	
			合格者数	0	1	1	0	5		
			入学者数	0	1	1	0	5		
			入学定員	3	3	3	3	3		
			入学定員充足率	0%	33%	33%	0%	166%		



<短期大学部>									
学科名	項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	入学定員に対する平均比率	備考	
保育科	志願者数	322	196	276	216	190	106%		
	合格者数	132	129	153	141	156			
	入学者数	116	107	134	119	116			
	入学定員	100	100	120	120	120			
	入学定員充足率	116%	107%	111%	99%	96%			
生活ナビゲーション学科	デザイン専攻 ライオン	志願者数	141	156	209	151	183	113%	
		合格者数	134	134	145	123	138		
		入学者数	95	118	136	105	113		
		入学定員	100	100	100	100	100		
		入学定員充足率	95%	118%	136%	105%	113%		
	ライオン専攻	志願者数	26	18	18	13	32	58%	
		合格者数	19	16	15	12	26		
		入学者数	16	16	13	10	19		
		入学定員	40	40	20	20	20		
		入学定員充足率	40%	40%	65%	50%	95%		
短大合計	志願者数	489	370	503	380	405	102%		
	合格者数	285	279	313	276	320			
	入学者数	227	241	283	234	248			
	入学定員	240	240	240	240	240			
	入学定員充足率	94%	100%	117%	97%	103%			
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの									

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-1-①	<p>平成 26（2014）年度入試から導入したインターネット出願システムにおいて、平成 29（2017）年度より AO 入試自由応募型を追加するとともに、合否発表をインターネットから確認できる合否照会システムを導入し、受験生への利便性拡大を図った。</p> <p>令和 2（2020）年度入試においては、卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針を踏まえ、求める能力やその評価方法を学力の 3 要素等と関連付けて、多面的・総合的に評価を行うため、アドミッション・ポリシーの見直しと公表を計画している。</p>

## 2-2 学修支援 &lt;学生支援課&gt;&lt;教務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-2-①	<p>教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備</p> <p>■教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。</p>		A	A

2-2-②	TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	A	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■障がいのある学生への配慮を行っているか。</li> <li>■オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。</li> <li>■教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。</li> <li>■中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。</li> </ul>		

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》							
2-2-①	<p>『「和の精神」を身につけ、実社会で活躍できる人間形成』を教育目標として掲げている本学では、その取り組みの一環として木曜2限に「仏教Ⅰ」・「仏教Ⅱ」を開講している。授業運営・学生指導は教員、授業運営のサポートは職員が主に担当しており、夏学期は「瞑想」、冬学期は「写経」を行い、入堂時にも服装チェックを行うなど厳しく学生を指導している。</p> <p>1. 「仏教Ⅰ」・「仏教Ⅱ」の取り組み</p> <p>『「和の精神」を身につけ、実社会で活躍できる人間形成』を教育目標として掲げている。本学では、その取り組みの一環として木曜2限に「仏教Ⅰ」・「仏教Ⅱ」を開講している。授業の運営については、宗教委員の教員と職員が協働して授業運営・学生指導、障がいを持った学生などの授業サポートに取り組んでいる。また、教員と事務職員が構成員となっている「宗教委員会」を開催し、授業の運営に係る様々な事項について検討し、円滑な授業実施を行っている。授業内容に関しては、夏学期は「瞑想」、冬学期は「写経」を行い、入堂時にも教員・職員が協働して服装チェックを行うなど厳しく学生を指導している。学生が3回連続欠席した場合は、保護者宛に、教務課より注意喚起の書面を送り、同時に担任教員より本人または保護者へ連絡して授業に出席するよう指導を行っている。</p> <p>2. 学生への履修指導等</p> <p>履修全般に関する指導を担当教員及び教務課で行っている。また、履修登録をしていない学生には教務課より連絡をするが、同時に担任教員とも情報共有を行い最終の履修登録期間後に担任より該当学生へ連絡を行っている。履修に関しての重要な事項については「教務委員会」でも検討・決定して各教員へ協力要請している。</p> <p>&lt;教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備&gt;</p> <p>本学では各種委員会は下表のとおりであり、これらの委員会には事務職員も運営に参画している。なお、これらの委員会が中心になり学修支援及び授業支援を企画、管理、運営しており、構成員である事務職員から担当課室に報告がなされ、実務作業が教員と職員の協働で進められている。</p> <p>【表：各種委員会】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>人事委員会</td></tr> <tr><td>教務委員会</td></tr> <tr><td>ファカルティ・ディベロップメント委員会</td></tr> <tr><td>入試・広報委員会</td></tr> <tr><td>キャリア委員会</td></tr> <tr><td>学生支援委員会</td></tr> <tr><td>宗教委員会</td></tr> </table>	人事委員会	教務委員会	ファカルティ・ディベロップメント委員会	入試・広報委員会	キャリア委員会	学生支援委員会	宗教委員会
人事委員会								
教務委員会								
ファカルティ・ディベロップメント委員会								
入試・広報委員会								
キャリア委員会								
学生支援委員会								
宗教委員会								

	<table border="1"> <tr><td>図書委員会</td></tr> <tr><td>人権・同和推進委員会</td></tr> <tr><td>教育開発推進本部委員会</td></tr> <tr><td>グローバル化構想専門部会委員会</td></tr> <tr><td>教職支援委員会</td></tr> <tr><td>教養教育委員会</td></tr> <tr><td>教員養成カリキュラム委員会</td></tr> <tr><td>教員免許更新講習会実施委員会</td></tr> </table>	図書委員会	人権・同和推進委員会	教育開発推進本部委員会	グローバル化構想専門部会委員会	教職支援委員会	教養教育委員会	教員養成カリキュラム委員会	教員免許更新講習会実施委員会
図書委員会									
人権・同和推進委員会									
教育開発推進本部委員会									
グローバル化構想専門部会委員会									
教職支援委員会									
教養教育委員会									
教員養成カリキュラム委員会									
教員免許更新講習会実施委員会									
	<p>&lt;学修支援に関する方針・計画・実施体制&gt;</p> <p>1. 学修支援体制</p> <p>「学生支援規程」ならびに「学生支援委員会規程」に基づき、各学科（専攻・コース）から選出された学生支援委員及び学生支援センター長と副センター長の教育職員、課長等の事務職員からなる学生支援委員会を設け、学生組織・正課外活動、経済支援、健康支援、厚生補導や、その他の支援について協議・審議等を行っている。</p> <p>2. 障がい学生支援</p> <p>学生支援委員会のメンバーや教務部等の関係部局から、学生支援センター長が「障がい学生の修学等の支援に関する規則」に基づく学生支援小委員会を招集し、授業配慮申請のあった病弱虚弱、障がい学生個別に、希望する合理的配慮の実現性や具体的な支援内容について協議・審議等を行っている。</p> <p>3. 学生支援委員会開催実績</p> <p>学生支援委員会は5回開催した。その内4、6、12、2月において学生支援小委員会にて協議した。「授業配慮申請学生」のべ69名や「障がい等を抱える入学希望者」3名に伴う合理的配慮提供等についての審議を実施した。</p> <p>本小委員会（ケース会議）は夏学期19回、冬学期6回開催し、障がいのある学生個々の支援について協議した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>人数</th> <th>任期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生支援委員会</td> <td>19名</td> <td>1年</td> </tr> </tbody> </table>	名称	人数	任期	学生支援委員会	19名	1年		
名称	人数	任期							
学生支援委員会	19名	1年							
<p>2-2-②</p>	<p>&lt;障がいのある学生への配慮&gt;</p> <p>学生支援小委員会（ケース会議）にて協議・審議した内容をもとに、学生支援委員が依頼書を作成する、具体的な配慮内容を当該学生が履修・配慮を希望している科目担当者へ学生支援センターが配布し、合理的配慮の提供を依頼している。</p> <p>依頼後も科目担当者や学生支援委員等の教育職員、学生支援センター等関係部署の事務職員が連絡を取り合うなど連携をして、障がいのある学生が平等に学修できているかどうかなどを見守っている。</p> <p>具体的な合理的配慮としては、座席位置の調整、課題の提出期限延長、体調不良時の配慮や、情報保証として、聴覚障がいのある学生に対してはノートテイクやレジュメの配付、視覚に障がいのある学生に対しては点字化したレジュメの提供等を行っている。</p> <p>聴覚障がい、視覚障がい等障害のある学生や、病弱虚弱の学生合わせてのべ、69名の学生</p>								

に合理的配慮の提供を行った。

#### <オフィスアワー制度>

オフィスアワー制度は、学生の学修・進路・学生生活についての悩み、相談を全専任教員がより専門的な立場で応じており、学生が個別に尋ねることが出来るよう時間を設けており、学内ポータルサイトや掲示板で周知している。

#### <教員の教育活動の支援、TA などの活用>

##### 1. Jump Start English

入学前教育の一環として国際キャリア学科で **Jump Start English** を実施している。AO・推薦入試で合格した入学予定者を対象に国際キャリア学科の学生スタッフが教員の指導に基づいて10月～3月の間、計16回、英語による授業を行っている。

##### 2. 児童英語教育実践研究

教員が指導し、「児童英語教育実践研究」を履修する学生が四天王寺小学校にインターンとして派遣され、週4回、午前8時25分～40分までの間で英語モジュール授業を行っている。

##### 3. ピアサポーター

入学前にあべのハルカス近鉄本店において本学のオフィシャル・スーツの販売会のタイミングに合わせ、先輩学生であるピアサポーター（SA）があべのハルカスサテライトキャンパス等で、入学予定者の入学前の不安等の解消を目的に出張相談会と称して開催した。入学前に先輩学生とコミュニケーションが取れる機会となっており、入学予定者に好評を得ている。

また、ピアサポーター（SA）による履修相談会を4月と9月、定期試験前相談会を7月と1月に開催した。4月の履修相談会及び7月の定期試験相談会は新生による相談が多いが、9月の履修相談会及び1月の定期試験相談会については、新生にとって慣れもあつてか利用者は減っている。

##### 4. リメディアル教員

授業での質問に対応するために英語と国語のリメディアル教員をそれぞれ週1回ずつラーニング・コモンズに配置している。日本学科と連携し授業での補習的要素で、国語のリメディアル教員が対応している。英語については経営学部の海外インターンシップの渡航前に事前学習のサポートを行った。

#### <その他（中途退学、休学及び留年等）への対応策>

##### 1. ぼっち対策

1年生の退学者数が多いことを鑑み、4月には昼休み中に事務職員が構内を巡回し、ひとりぼっちでいる学生に声掛けを行い、悩み事等がないか聞き取りを実施した。「履修要覧の見方が分からない」「履修登録を迷っている」「施設に場所がわからない」「友達ができない」「クラブに入りたいがアルバイトもしたいのでどうすればよいか」等の声があった。適宜アドバイスを行い気になる学生が居れば教員へ繋ぎ様子を見ることで、退学予防にある程度の効果はある。

##### 2. 欠席過多学生への対応

礼拝の授業を2回連続で欠席している学生（1年生）や欠席が目立つ学生に対し、教員と情報を共有しながら、電話かけや個別に面談を行い、退学を考える前に早期に悩みや不

	<p>安を解消した。</p> <p>3. 学生生活アンケートの実施 1年生に対し4月に学生生活アンケートを行い、不安等がある希望者には面談を実施し、早期に学生生活における不安解消を行った。</p> <p>4. 休学者に対するアプローチ 休学中の学生に対し、電話かけを行い現状のヒアリングを行い、休学後の復学に対する不安の解消を行った。</p> <p>5. 100円朝食の実施 登学習慣をつけること食育の観点から夏学期及び冬学期開始のそれぞれ8週間の期間「100円朝食」と称し、本学同窓会の協力を得て学生食堂にて朝食を100円で提供した。平成28年度からの取り組みであり、定着している。夏学期は新入学生への大学定着の一助となっていると考えられる。</p> <p>6. 学生相談室の設置及びカウンセラーの配置 学生カウンセラーを1名常勤化し、非常勤カウンセラー2名を新規で雇用し学生相談室の充実化を図り、心の悩みを抱えている学生への対応を強化した。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
2-2-①	<p>1. 「仏教Ⅰ」・「仏教Ⅱ」の取り組み 「仏教Ⅰ」・「仏教Ⅱ」については、新入生が全員で受講する授業であり、本学の建学の精神及び「和の精神」を学ぶ場として特に重要な卒業必修科目として位置づけている。 令和元(2019)年度より、学園訓による「和の精神」「利他の精神」を浸透させる教育体制の確立を目的に、教員と事務職員から成る「和の精神(学園訓の実践)」プロジェクト委員会が発足した。 令和元(2019)年度の活動としてひとつ紹介すると、実際に和の精神を実践している学生のエピソードを集めた冊子の作成を予定している。</p>
2-2-②	<p>&lt;障がいのある学生への配慮&gt; 聴覚障害者に対し音声を変換する機器及び視覚障害者支援の機器の導入を決定した。</p> <p>&lt;教員の教育活動の支援、TAなどの活用&gt; Jump Start Englishにおいて、指導内容の企画・立案・事前準備等は全て学生主導で行っている。入学予定者が在 student と授業を通して交流を深めることで入学後の大学生活が円滑になっている。 児童英語教育実践研究では、児童に英語教育を行うことで、実践的な授業の指導力を身につけることができる。 ピアサポーターSAが自主的に定期研修会を開催し、研鑽に勤しんでいる。</p> <p>&lt;その他(中途退学、休学及び留年等)の対応策&gt; 学生相談カウンセラーの体制の充実化により、細やかな対応ができるようになった。 奨学金の適格認定で他欠席過多・単位修得数の少ない学生を呼び出し指導した。これらの学生は退学の予備軍に相当するため、事前に面談することで、早期に現状抱えている問題をヒアリングできた。</p>

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-2-①	<p>「仏教Ⅰ」・「仏教Ⅱ」は新入生全員が一堂に会し受講するため、毎年懸案事項が発生するので、教員と職員の連携を深めていくため、定期的で開催される宗教委員会等を通して、共通認識を持つ。</p> <p>障害者差別解消法の施行により障害のあるべき学生への合理的配慮が必要であり、大学と学生間での協議を増やし、要望に応じていく。</p> <p>＜教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制＞</p> <p>学修支援体制では、不定期であった学生支援委員会を定期開催とし、学生支援に関する情報提供や情報交換などを今以上に行い、各学科、各部署、教育職員、事務職員の連携を密にした支援を行う。</p>
2-2-②	<p>＜障がいのある学生への配慮＞</p> <p>障害者差別解消法等の施行により障害者への合理的配慮の提供は、国公立大学においては義務化、私立大学においては努力義務とされた。近いうちに私立大学においても義務化されることが予想されるため、障がいのある学生受け入れや合理的配慮の提供について、対応の準備が必要となってくる。</p> <p>そこで、障害学生のナチュラルサポート実現をめざし策定した3年計画に基づき、障害理解促進のための啓発活動、障がい学生支援ガイドラインの見直し、学生の自立のためのセルフアドボカシー意識の育成、情報収集等のための外部機関との連携、そして性の多様性への対応などについて、学生支援センター等で素案を作成し、学生支援委員会、大学運営会議等で検討・審議し、実行してゆく。</p> <p>＜教員の教育活動の支援、TAなどの活用＞</p> <p>平成30（2018）年度のJump Start Englishの参加者数は、1期8回・2期8回で合計16回実施し、対象者83名のうち2回以上参加した入学予定者は34名（参加率41%）であった。今後は、参加率50%をめざし、参加することによってどのようなメリットがあるかを訴求する。</p> <p>ピアサポーターでは、ピアサポーター学生による入学予定者対象の入学前相談会、新入生対象の履修相談会、定期試験相談会を平成29(2017)年度から本格運用を行うようになった。教職員がサポート内容について投げかけ実践している。今後はピアサポーター学生自らの企画及び活動を行える土壌作りを行う。</p> <p>＜その他（中途退学、休学及び留年等）への対応策＞</p> <p>退学する可能性のある学生へ個別で対応をしているが、膨大な時間を費やす割に大きな効果が期待できない。今後は学習意欲の乏しい学生に対して学修相談室の設立や、そもそも大学に来たくなかった学生に対し、大学に定着させるための環境づくりを検討する。</p> <p>出欠席システムに学生の出欠席の入力を全教育職員に依頼しているが、全ての授業において成されておらず、欠席多過学生への対応について確実に出欠席を取っている礼拝の授業を2週続けて欠席した学生を対象としていたが、それでは2週間以上経過しているため、タイムラグが生じてしまう。今後は、教育職員に担当授業の出欠席システムへの入力の励行を促し、連続欠席による迅速な対応を行うため、平成31(2019)年度よりビーコンによる出席管理</p>

システムを導入し、教育職員の出欠席管理の省力化を図り欠席多過学生へのタイムリーな対応を行う。
--

## 2-3 キャリア支援 <就職課><教職教育推進課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-3-①	教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備 ■インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。 ■就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。		A	A

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-3-①	<p>&lt;キャリア支援の体制&gt;</p> <p>1. 本キャンパスにおける支援体制</p> <p>キャリア教育のための支援体制は、キャリアセンター（就職課）、教職教育推進センター（教職教育推進課）、エクステンションセンター（エクステンション課）を中心として整備しており、就職、進学、資格・免許取得支援のほか、キャリア科目やガイダンス、対策講座の実施など行っている。民間企業、公務員、福祉施設、保育園・幼稚園などへの就職に対する相談は、キャリアセンターにてセンター長、副センター長及び9名の職員が行っている。なお、副センター長は教員である。職員が各教員と常に情報共有できるように学科担当制をとっており、学生の内定状況の把握はもちろん、就職活動の進捗確認が常に行え、早期から未決定者支援に取り組むことができている。また、教職支援に対する相談・助言体制は、教職教育推進センターにセンター長と副センター長、及び教育学部教員5名が常駐し、常に指導・相談ができる体制を組み支援している。同時に教職教育推進課事務職員が各教員と連携し、情報共有はもちろん後方支援としての体制も整えている。</p> <p>2. サテライトキャンパスにおける支援体制</p> <p>就職活動拠点として利便性の高い、あべのハルカス 23 階に「サテライトキャンパス」を設置し職員2名が常駐している。学生からの相談や応募書類の添削、模擬面接練習、企業採用担当者を招聘しての説明会など、本キャンパスと同様の支援を実施している。</p> <p>&lt;キャリア支援の取り組み&gt;</p> <p>&lt;就職課&gt;</p> <p>1. キャリア科目</p> <p>キャリア科目については、大学では、1年次「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」（必修科目）では、コミュニケーション力の向上、学生生活の充実及び目標設定を中心に行い、2年次「キャリアマネジメントⅠ・Ⅱ」（選択科目）では、社会との接点づくりと社会人基礎力の育成、3年次「キャリアゼミ・キャリアゼミ実践演習」（選択科目）では、インターンシップ参加から就職活動準備まで、万全の態勢で就職活動が行えるように体系化して開講し</p>

ている。なお、平成30(2018)年度キャリア科目の履修者数(／履修率)は、下記、表1(夏学期)及び表2(冬学期)のとおりである。

表1. 平成30年度キャリア科目夏学期履修者数(／履修率)

学年	科目名	平成30年度	平成29年度
1年次	キャリアデザインⅠ	699人(84.5%)	747人(80.8%)
2年次	キャリアマネジメントⅠ	380人(53.4%)	396人(66.4%)
3年時	キャリアゼミ	460人(47.4%)	247人(27.1%)

表2. 平成30年度キャリア科目冬学期履修者数(／履修率)

学年	科目名	平成30年度	平成29年度
1年次	キャリアデザインⅡ	664人(77.9%)	726人(72.0%)
2年次	キャリアマネジメントⅡ	311人(44.2%)	304人(34.4%)
3年時	キャリアゼミ実践演習	240人(24.6%)	147人(15.9%)

※表1・表2の履修率は各学年の在学者数より算出

短期大学部では、民間企業就職希望者が多いライフデザイン専攻が開講する授業「ライフデザインゼミナール」と連携して教職員一体的支援を行っている。具体的には、入学時からキャリアセンター職員が授業の立会いを行うことで早期から学生と接点を持ち、演習中心の授業(グループ討議、模擬面接など)では、教員と共にサポートに入ることで、各学生の興味や志向性、特徴などの把握に努めている。その後、キャリアセンターにて面談を細やかにを行い、就職活動から内定獲得に至るまで個別支援を中心に行っている。

## 2. インターンシップ

インターンシップコーディネーター1名(専門員)をキャリアセンターに配置して、年間を通じて相談に対応している。入学時から先輩体験談報告会や学内ホームページへの掲載など、情報を発信するとともに、『インターンシップ参加のためのガイドブック(第二版)』を配布し、インターンシップ参加に対する意識向上を図っている。その結果、夏インターンシップ決定者は321人(下記、表3)で、前年度と比較して60人増となり、秋・冬インターンシップ決定者は41人(下記、表4)で、前年度比20人増となった。

なお、経営学部オールインターンシップについても教員と連携して実施を完遂している。

表3. 平成30年度夏インターンシップ決定者数(延べ人数)

窓口	提携先	平成30年度	平成29年度
コーディネート先	大学コンソーシアム大阪	9人	10人
	堺・南大阪地域大学コンソーシアム	20人	29人
	和歌山県経営者協会	12人	8人
キャリアセンター独自求人		117人	119人
経営学部オールインターンシップ(授業)		113人	19人
経営学部(上記以外)		50人	76人
合計		321人	261人

※平成30年4月～同年9月集計



表4. 平成30年度秋・冬インターンシップ決定者数 (延べ人数)

窓口	平成30年度	平成29年度
キャリアセンター独自求人	41人	21人

※平成30年10月～翌年3月集計

#### <教職教育推進課>

##### 1. 教職支援のためのガイダンスや説明会等概要

教育学部及び人文社会学部の教員志望者に対して、入学時から教員採用試験のガイダンスや説明会及び各種対策講座の実施など教員採用試験合格に向けた支援をしている。また、合格者及び講師希望者には4月から先生として教壇に立つ際の学級経営、保護者対応、学級通信などの実践講座や卒業生現役教員との座談会を開催し、実践的な指導力を備えた教員の養成など、様々なプログラムによる教員志望者への支援も実施している。

##### 2. 教員採用試験対策におけるガイダンスや説明会

低学年次から教員採用試験現役合格に向けた早期取り組みや意識付けを目的に、低学年対象の教員ガイダンス、大学3年生がメイン対象の教師塾説明会、大阪府、大阪市等の各教育委員会担当者による教員採用試験説明会、OB・OG教員による面接練習会や相談会、教員採用試験合格者による激励会や合格体験談発表会などを段階的に開催することで、教員志望者への助言と低学年次からのモチベーションの向上を図っている。

##### 3. 各種対策講座の実施

教員採用試験現役合格を目的とした各種対策講座を実施している。1年生時には、基礎学力向上を目的とした「教養教育講座」、2年生以上には、それぞれの実力に合わせた「教員採用試験対策夏期集中講座」「同春期集中講座」など、現役合格に向けて入学時から計画的に対策講座を実施している。

##### 4. 教員採用試験の結果

以上のような取り組みの結果、平成30(2018)年度の教員採用試験においては、小学校70名合格(実数65名)、中学校11名合格(実数10名)、養護教諭4名合格(実数同じ)、計85名合格(実数79名)。これに既卒生合格を加えると全体で181名合格。なお、前年度は小学校74名(実数66名)、中学校4名(実数同じ)、高等学校1名合格(実数同じ)、養護教諭5名(実数同じ)合格で既卒生を加えると168名合格。

##### 5. 学校インターンシップ

実際の学校現場を体験することで実践的な指導力を養うことを目的に、2年生を対象に「学校インターンシップ(学校実地演習)」を、夏学期の毎週金曜日に実施し、引き続き冬学期も同校園でのボランティア活動が行えるよう制度化し、年間を通じた学校現場での学びにより教員としての資質と能力の向上をめざしている。また、従来から実施している羽曳野市、藤井寺市との連携をより密にしたことに加え、近隣の各教育委員会の希望者に対して「学校インターンシップ(学校実地演習)」の説明会を実施し、受け入れ校の登録校数を増やすとともに、大学までの通学時間が60分以上かかる学生には、出身校等での学校インターンシップを可能とし、より多くの学生の積極的な参加を促している。その結果、207名の2年生(教育学科2年生全体の81.5%)が参加した。

表 5. 学校インターンシップ（学校実地演習）履修者数

年度	平成 30 年度				平成 29 年度			
	教初	教中	教健	合計	教初	教中	教健	合計
在籍数	170	43	41	254	175	47	51	273
履修人数	134	40	33	207	129	40	11	180
割合 (%)	78.8	93	80.5	81.5	73.7	85.1	21.6	65.9

長所・特色《箇条書き》 \*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

<就職課>

1. キャリア科目における学生の習熟度を高める取組み

キャリア科目の質的向上を図ることを目的に、キャリア委員の教員による授業見学（リフレクション・ペーパーの回収及び聞き取り）や、本学卒業生が在職する企業からの評価（四天王寺大学の教育目標達成状況の調査）を検証し内容の検討を行っている。具体的には、キャリア委員である教員からの意見や要望は、委託先外部講師へ伝え授業の質向上を図るとともに、企業から特に評価の低かった項目はシラバス策定に反映している。

2. 経営学部オールインターンシップ

経営学部経営学科企業経営専攻では、3年生全員が夏学期にインターンシップへの参加を授業（必修科目）として実施している。

3. サテライトキャンパスの設置

あべのハルカス 23 階に設置しているサテライトキャンパスは、利便性の高さから、学生は就職活動のみならず1年次から自習など幅広く利用されている。また、就職活動（既卒生含む）に必要な証明書（卒業証明書や単位取得証明書、健康診断証明書等）の即時発行が行える環境を整えているのも大きな特徴である。加えて、本学を卒業した方の再就職支援（概ね3年以内の卒業生を対象としている）も行っている。なお、年間の延べ来訪者数は下記、表6のとおりである。

2-3-①

表 6. サテライトキャンパス来訪者数（延べ人数）

来訪者		平成 30 年度	平成 29 年度
本学学生	大学 1 年	225 人	734 人
	大学 2 年	957 人	1,148 人
	大学 3 年	3,495 人	2,860 人
	大学 4 年	4,161 人	3,424 人
	短大 1 年	92 人	105 人
	短大 2 年	237 人	397 人
本学関係者	教職員など	876 人	946 人
その他	高校生	280 人	681 人
	団体利用者	2,427 人	2,828 人
	企業関係者	225 人	310 人
	一般（卒業生）	720 人	883 人
	一般	608 人	510 人
合計		14,303 人	14,827 人

	<p>4. 教職協働の取り組み</p> <p>教職協働の取り組みとして、各学科より選出された教員とキャリアセンター長及びキャリアセンター職員で構成されるキャリア委員会を平成30(2018)年度9回開催し、学生のキャリア支援に対する課題の共有及び改善に向けての協議や、新たに支援に対する企画立案を行っている。また、各学生の就職活動の進捗を毎週土曜日にゼミ担当教員に配信し、最新の情報を常に共有している。</p> <p>&lt;教職教育推進課&gt;</p> <p>教育学部3年生を対象に「教員ガイダンス」を、同時に、現役では合格できなかった4年生を対象に「教採再チャレンジ・講師セミナー」を、それぞれ11月のゼミ授業内で実施している。これにより、教育学部3年生にとっては教員採用試験現役合格に向けた具体的な対策の内容が理解でき、また、現役では合格できなかった4年生にとっては、講師を経験することで次年度、あらたに教員採用試験に再チャレンジすることへのモチベーションの向上を図っている。</p> <p>来年度教員採用試験受験予定の3年生を対象に、学生自身が現時点における実力を客観的に把握できるように、2月に模擬試験を無料で実施している。更に、5月には同じく4年生を対象に無料で実施し、直前の実力判定とその対策としている。</p>
--	---

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-3-①	<p>&lt;就職課&gt;</p> <p>1. キャリア科目の見直し</p> <p>キャリアセンター職員と接触のない学生については、卒業後の就職先において不本意非正規となる可能性が高くなる傾向にある。そのため、令和元(2019)年度からキャリア科目の見直しを行い、3年次冬学期「キャリアゼミ実践演習」を選択科目から必修科目に変更した。狙いは、キャリアセンター職員が学生と就職活動前(4年次進級までに)に接触を行なうことで、的確に助言やアドバイスを行ない、一人でも多くの学生が希望の就職先に正規社員として決定できるように支援する。</p> <p>2. インターンシップの強化</p> <p>雇用のミスマッチによる早期離職を減らすため、本学では職業観醸成に有効とされるインターンシップへの参加を学生に推奨している。今後、民間企業就職希望者の33%にあたる学生が参加できるように支援を行う(現状は25%参加)。</p> <p>3. 自立支援への取り組み</p> <p>何らかの理由(例:メンタル的な不安を抱えているケース、コミュニケーションが上手く取れない等)で就職活動が上手くいかない学生の支援については、学生本人から同意を得た上で、低年次から教務課及び学生支援課と情報を密に共有し、各部署が一体となって支援するとともに、外部の専門機関の情報を活用しながら、就職だけでなく自立に向けた取り組みを行う。</p>

	<p>&lt;教職教育推進課&gt;</p> <p>1. 教員採用試験対策</p> <p>全国的に少子化が進み、教員採用予定者数も年々減少傾向にあり、ますます厳しい状況になっている。今後、教員採用試験合格ためのガイダンスや説明会、各種対策講座等において早期に対策を講じることや継続して学ぶことが重要となる。そのため教育学部や教職関連科目の教員と連携し、教員志望の学生に低学年時からのガイダンスや説明会、対策講座の受講を促し、教員採用試験の対策を強化する。</p> <p>2. 教師塾</p> <p>教員採用試験現役合格に有効な教師塾等の多くが、募集停止傾向にある。そのため、大阪府内のみならず他府県及び近畿圏外で開講している教師塾等の情報収集に努め、上記同様教育学部や教職関連科目の教員と連携し、その積極的な受講促進により教員採用試験現役合格につなげる。</p> <p>3. 学校インターンシップ</p> <p>学校インターンシップ（学校実地演習）は、次年度以降小学校課程において必須となるため、受け入れ校の拡大は特に重要な課題である。そのため羽曳野市、藤井寺市以外の各市町村教育委員会に働きかけ、「学校実地演習」の受け入れ校の拡大を図り、また学生が、実際の学校現場での体験を通して、より実践的な指導力が養える取り組みとなるよう、教育委員会や受け入れ校との情報を共有し関係性を強化していく。</p>
--	---

## 2-4 学生サービス <学生支援課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-4-①	<p>学生生活の安定のための支援</p> <p>■学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。</p> <p>■奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。</p> <p>■学生の課外活動への支援を適切に行っているか。</p> <p>■学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。</p>		B	B

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-4-①	<p>&lt;学生生活の安定のための支援&gt;</p> <p>&lt;学生サービス、厚生補導のための組織の設置及び機能&gt;</p> <p>① 学生支援センター</p> <p>学生支援規程に基づき、「学生生活」「学生相談」「健康相談」「国際交流」の4領域における、学生の成長と自立に資する能力開発支援及び生活全般に関する学生支援を行っている。また、学科教員・事務の各部署・保護者との連携を行い、退学に繋がることのないよう学生の見守りを強化している。</p>

学生証発行、課外活動支援、奨学金、授業料分納、学籍異動（休学、退学等）、学生寮・下宿紹介、アルバイト紹介、ボランティア紹介、スクールバス、学生駐車場の利用、通学定期、遺失物・拾得物などの学生生活全般について、学生支援を行っている。学生を取り巻く社会環境はより厳しい状況となりつつある中で、インターネット利用に関するマナーや悪徳商法・防犯上の安全対策、喫煙・飲酒等の健康管理に関する留意事項も積極的に伝えている。

## ② i-Talk

ランゲージプラザ i-Talk において、海外の大学、高等教育機関との交流の促進を図り、海外からの留学生及び研究者・教員等の受け入れ、留学・海外研修に関する研修先と奨学金情報の案内や必要な手続きを支援している。また、海外インターンシップのサポート、実践的な外国語運用能力を身につけることを目的としたネイティブスピーカーによる語学レッスンの開催、さらに、実際に海外で生活する学生の相談や安全情報等を提供するなど、海外で安心して留学・研修生活を送るための支援を行っている。新入生には「海外留学生・海外研修の手引き」を配布し、入学時の早い段階から留学等に関する情報提供を行っている。

## ③ 保健センター・学生相談室

保健センター内に学生相談室を設け、学生のメンタルヘルスケアのためのカウンセリング体制を整えている。

### <奨学金など学生に対する経済的支援>

#### ① 学内奨学金

学生に対する経済的な支援として、「学内奨学金」がある。これは、学業成績が特に優秀である学生、学業成績が優秀で経済的理由により修学が困難である学生、経済的理由により修学が著しく困難であるが修学意欲のある学生を対象としている。その他にも、家計が急変し修学が困難となった学生に対しての「緊急・応急奨学金」、留学や語学研修に行く学生を支援するための「海外留学奨学金」「海外語学研修奨学金」「グローバル教育奨学金」等、13もの奨学金制度を設けている。

#### ② 各種奨学団体による奨学金

各種奨学団体による主な奨学金として、「日本学生支援機構奨学金」「小野奨学会」「奥村奨学会」「地方公共団体奨学金」等、様々な奨学金の紹介及び申請手続きを行っている。また30年度には「篠原欣子記念財団」を新たに獲得した。「日本学生支援機構奨学金」の貸与を受けている学生が約2,000名と、在学生の半数を超えている。そのため、申請・継続・返還等の各種手続きが煩雑かつ膨大な業務となるため、課内での研修を行うなど、経済面や生活面において学生が安定した学修が継続できるよう支援している。

### <学生の課外活動への支援>

#### ① クラブ活動

学生が建学の精神を体して、学生相互の融和を図り、強健な体力、気力の養成と、清新澁刺の文化の気風の醸成に努めることを目的として課外活動を奨励している。なお、クラブ活動に参加している学生の退学率が低いことから、新入生全員に「課外活動ハンドブック」を配布し、課外活動への参加を促進した。また、各クラブには大学より活動の補助費用として年間予算を配当しているが、後援会の支援により課外活動団体の「大会・地域貢

	<p>献等活動遠征費補助」「課外活動活性化備品購入費補助」を行い活動の支援を行った。ソフトボール部男子、軟式テニス部、日本拳法部、IBU クリケットクラブ、YOSAKOI ソーラン部の遠征費補助を行った。また IBU チアリーディング部、ソフトボール部男子、卓球部、軽音楽部、バドミントン部、フォークソング部に希望する備品を購入した。</p> <p>② 100円朝食</p> <p>食育を通して学生の生活環境のサポートと登学習慣を身につけてもらう目的で、夏学期及び冬学期の開講から8週間「100円朝食」を提供した。食育の観点を踏まえたメニューの考案や広報など教育学科保健教育コースの教育職員及び学生と協働して実施し、費用面では、四天王寺大学同窓会から1食あたり200円を援助の支援を得た。</p> <p>&lt;学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談&gt;</p> <p>① 学生相談</p> <p>学生支援センターに「なんでも相談窓口」を設け、困った時にいつでもどんな時でも相談できる体制を整えている。また、3号館2階のラーニング・コモンズにピアサポートセンターを設置し、学生による学生のための相談窓口としてピアサポート活動を行っている。ピアサポートを行うピア学生に対して、担当教員が指導や助言を行うとともに、担当事務職員は、ピア学生と相談学生とのマッチングや予約調整等を行っている。</p> <p>② 健康相談</p> <p>「健康相談」では、毎年実施する学生定期健康診断だけでなく、健康・傷病に関する相談、応急処置や体調不良等による静養、疾病の予防等に関する情報提供を行うなど、より専門的な立場から学生が安定した学生生活を送れるよう校医、保健師、看護師等が業務にあたっている。なお、保健センター内に学生相談室を併設し、心の病気にも対応できるよう、平成30(2018)年度から1名体制から3名体制にカウンセラーを増員しより細やかな相談に応じている。また、「障がい学生の修学等の支援に関する規程」に基づき、病気・障がい等を抱えた学生の支援として、通常の授業形態での受講が難しい学生に対して、合理的配慮を行う授業配慮支援を行っている。</p> <p>学生支援センター機能における上記4つの柱を通じて、入学から卒業まで切れ目のない学生支援を行っている。卒業してからも学生にとって一番かかわりが深い部署であると言える。入学後の全新入生を対象とした全体オリエンテーションでは、「困った時の学生支援センター」というキャッチフレーズで、いつでも相談できる窓口として案内してきた。本学では心の教育を重視しているため、学生支援センターでは、「慈しみ」「思いやり」の心で学生支援にあたっている。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》</p>	<p>*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>
<p>2-4-①</p>	<p>&lt;学生サービス、厚生補導のための組織の設置及び機能&gt;</p> <p>① 100円朝食</p> <p>100円朝食について保健・教育コースの学生と交えて食育の観点を踏まえたメニューの考案等を行い学生との協働を行っている。</p> <p>&lt;奨学金など学生に対する経済的支援&gt;</p> <p>① 奨学金</p> <p>全学をあげて学生の見守り強化を継続、さらなる学生の成長と自立を支援する取組の必</p>

<p>要性を鑑み、退学の主な要因でもある経済的支援の充実のため、従前の本学同窓会奨学金に加えて平成 30(2018)年度に発足した後援会の支援を得ながら、給付型の奨学金である四天王寺大学学内奨学金の採用員数を 10 名増やし、さらなる経済的支援を行った。</p>				
奨学金	給付・貸与	給付額	採用人数	合計
学内奨学金	給付	300,000 円	60 名	18,000,000 円
(同窓会奨学金)	給付	150,000 円	10 名	1,500,000 円
(後援会奨学金)	給付	300,000 円	10 名	3,000,000 円
計			80 名	2,250,000 円
<p>※ (30 年度より) 学内奨学金として 300,000 円を 10 名分増加</p>				

### 3. 改善・向上方策 (将来計画)

項目 No.	改善・向上方策 (将来計画) 《箇条書き》
2-4-①	<p>全学をあげて学生の見守り強化を継続、さらなる学生の成長と自立を支援する取組の必要性を鑑み、退学の主な要因でもある経済的支援の充実のため従前の四天王寺大学同窓会に加えて平成 30 (2018) 年度に発足した四天王寺大学教育後援会の支援を得ながら、給付型の奨学金である四天王寺大学学内奨学金の金額を増額したが、平成 30 (2018) 年度の退学者は、138 名 (前年 119 名) となり、0.4 ポイントの上昇するという結果になった。</p> <p>アンケートなどで具体的な数字として要望等が読み取れる場合には、ある種の説得力をもって改善の方向に向かうことが可能であるが、少数意見の場合には、大学全体の問題として捉えきれていない場合もある。これらの課題については、学生組織である学生運営委員会に聞き取りを行うなど、小さい意見をも重視し、学生運営委員会との定期的な意見交換の場を設ける機会を増やしていく。学生との直接対話による意見の汲み取りを行い、改善を通じて学生の満足度を高めたい。</p>

## 2-5 学修環境の整備 <教務課><管財課><図書館課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
2-5-①	校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理		A	
	<p>■教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。</p>			
2-5-②	実習施設、図書館等の有効活用		A	A
	<p>■教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。</p> <p>■適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。</p> <p>■開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。</p> <p>■教育目的の達成のため、コンピュータなどの IT 施設を適切に整備して</p>			

	いるか。		
2-5-③	バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性 ■施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか。	A	
2-5-④	授業を行う学生数の適切な管理 ■授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	B	

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》																								
2-5-①	<p>1. 校地・校舎</p> <p>昭和 32 年（1957 年）、大阪市天王寺区に四天王寺学園女子短期大学（現 四天王寺大学短期大学部）を開学。昭和 42 年（1967 年）4 月に四天王寺女子大学（現 四天王寺大学）を開設とともに羽曳野市学園前へ移転した。平成 30（2018）年度現在、大学は 3 学部 6 学科、短期大学部は 2 学科 2 専攻を設置している。本学の校地・校舎は、併設短期大学部と共用しており、校地面積は 188,577 m<sup>2</sup>、校舎面積は 69,689.30 m<sup>2</sup>（平成 31 年 3 月 31 日現在）で、大学設置基準にて定められている面積を満たしている。</p> <p>2. 学修環境の整備</p> <p>本学のキャンパスには、シンボリック存在の旧講堂（現在、講義室に使用）が校舎群の中心にあり、キャンパス全体に仏教的な印象を与えるものになっている。既設の校舎は明るく、落ちついた印象を与える校舎のデザインと色彩・内装の統一感、学修環境に合わせた机・椅子の設置、教員との対話を意識した横長の教室の採用、採光・保温などへの配慮など、学生がキャンパスで過ごす時間を快適なものにする工夫を施している。また、学舎、運動場のほか、学生用駐車場・駐輪場を整備し、学生の通学手段に便宜を図っている。</p> <p>(1) 教室等</p> <p>基礎教育科目、共通教育科目を中心として、大学と短期大学部と共用する。これら教室の数と面積を種別で分類すると次のようになる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機能</th> <th>室数</th> <th>面積（m<sup>2</sup>）</th> <th>収容人員（人）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講義室</td> <td>68</td> <td>12,057.24</td> <td>9,061</td> </tr> <tr> <td>演習室</td> <td>64</td> <td>3,083.45</td> <td>1,068</td> </tr> <tr> <td>実験・実習室</td> <td>31</td> <td>3,231.22</td> <td>3,231.22</td> </tr> <tr> <td>情報処理学習施設</td> <td>1</td> <td>347.38</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>研究室</td> <td>196</td> <td>3,711.53</td> <td>196</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 看護棟（講義室、実習室、研究室等）</p> <p>平成 31（2019）年 4 月に看護学部を設置するにあたり、看護棟（総面積 4,058.10 m<sup>2</sup>）を整備した。同学舎には、講義室（2 室）、多目的講義室、カンファレンスルーム（6 室）、実習室（4 室）、シミュレーションセンター（コントロールルーム含む）、ディブリーフィングルーム、教員研究室（28 室）、教員共同研究室（3 室）、学部長室、学生用更衣室、学生ラウンジなどを整備し、教育研究を進めるために十分な施設を擁する。実習室 1・2（各</p>	機能	室数	面積（m <sup>2</sup> ）	収容人員（人）	講義室	68	12,057.24	9,061	演習室	64	3,083.45	1,068	実験・実習室	31	3,231.22	3,231.22	情報処理学習施設	1	347.38	60	研究室	196	3,711.53	196
機能	室数	面積（m <sup>2</sup> ）	収容人員（人）																						
講義室	68	12,057.24	9,061																						
演習室	64	3,083.45	1,068																						
実験・実習室	31	3,231.22	3,231.22																						
情報処理学習施設	1	347.38	60																						
研究室	196	3,711.53	196																						



	<p>162.4 m<sup>2</sup>)にはベッド(20台)、沐浴槽や水道設備を設けている。実習室3にはベッド(4台)、一般病棟4人部屋の場を想定した配置にし、学内で実践に近い環境を整備。シミュレーションセンターには、高機能の患者型シミュレータを導入。実際の現場に近い環境を再現し、高い看護実践力を養成する環境を整えている。</p> <p>◆看護棟の概要</p> <table border="1" data-bbox="379 376 1332 533"> <tr> <td>1階</td> <td>講義室、カンファレンスルーム、更衣室、助産実習室</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td>実習室、シミュレーションセンター、教員研究室</td> </tr> <tr> <td>3階</td> <td>教員研究室、教員交流用スペース、カンファレンス室</td> </tr> </table> <p>(3) 運動場施設・グラウンド</p> <p>運動施設は、グラウンド(30,611.60 m<sup>2</sup>※夜間照明設備完備)、テニスコート4面(2,953.60 m<sup>2</sup>)、総合体育館(地上3階建て・7,530.06 m<sup>2</sup>)、武道場(1,447.43 m<sup>2</sup>)を設けている。</p> <p>総合体育館(7,530.06 m<sup>2</sup>)には、メインとサブの両アリーナに屋内プール、ランニングトラック、ダンススタジオ、トレーニングルームを設置。エントランスにはカフェラウンジ「cococafe(ココカフェ)」を運営、学生の憩いの場として人気の施設となっている。この総合体育館は、大学創立50周年、短期大学部創立60周年記念事業として平成27(2015)年夏季に竣工した。</p>	1階	講義室、カンファレンスルーム、更衣室、助産実習室	2階	実習室、シミュレーションセンター、教員研究室	3階	教員研究室、教員交流用スペース、カンファレンス室
1階	講義室、カンファレンスルーム、更衣室、助産実習室						
2階	実習室、シミュレーションセンター、教員研究室						
3階	教員研究室、教員交流用スペース、カンファレンス室						
2-5-②	<p>1. 実習施設</p> <p>各学科の専門知識及びスキル習得のため、実習施設は理科実験室や調理実習室、被服構成実習室、保育実習室、秘書実務実習室、模擬保健室、介護実習室等を設置している。</p> <p>理科・調理・被服実習室は専属の職員が実習材料等事前に準備し、快適な学修環境を提供している。</p> <p>2. 図書館</p> <p>平成30(2018)年度図書8,335冊、学術雑誌を1,026種受け入れ、平成31(2019)年3月31日現在、図書303,797冊、視聴覚資料5,869点を有し、教育研究のための資料の充実を図っている。</p> <p>図書館3階建て建物の内1階部分に147台のパソコンを設置し、学生の学修・レポートや卒業研究等作成に活用している。また、地下1階の閲覧室は閲覧座席数579席を有している。</p> <p>図書館の開館時間は、通常午前9時から午後7時半まで(コンピュータ室は午後7時まで)利用できるが、利用者の増加する定期試験開始1ヶ月前から定期試験最終日前日までは閉館時間を1時間延長し利用者へ便宜を図っている。</p> <p>閲覧室には5台のOPAC検索用コンピュータを設置している。また別に2台のコンピュータを使用して国立国会図書館「図書館向けデジタル資料送信サービス」が利用できるようにして教育研究を支援している。また、蔵書の増加に伴い、平成30(2018)年度に閲覧室で使用していた書架を一部電動書架に変更し、収容能力を高め、図書の閲覧がしやすいようにした。</p> <p>図書館の基本的な利用方法については年度初めに新入生を対象にガイダンスを実施し、図書館の活用方法、OPACでの図書検索方法について説明し、図書館の利用促進に努めている。平成30(2018)年度は13回開催して905名が参加した。</p> <p>論文、図書、辞典、新聞検索などの情報をデータベース会社と契約し、次年度の看護学部</p>						

開設に伴い、2種追加し計13種のデータベースを使用できるようにして、学術情報を充分に取得できる環境にしている。図書館では、それらを有効に利用する方法を身につけてもらうため、3年次生を中心にデータベースガイダンス、文献検索ガイダンスを実施し、毎日の学修やレポート・卒業研究作成についての支援を行っている。平成30(2018)年度はデータベースガイダンスを3回実施し109名、文献検索ガイダンスは3回実施し49名が参加した。

所蔵する図書にはシラバスで示されている全授業の参考図書も所蔵し、日常の学修に必要な図書の充実を図っている。また各種資格取得や就職に関する図書及び教員免許取得のための学修、教育実習時の指導準備用に、小・中・高の検定教科書を学生が利用しやすいようにコーナーを設置して所蔵し、学生の進路選択や準備の手助けとなるよう努めている。

近隣の羽曳野市立図書館との相互協力を実施しており、平成28(2016)年度より羽曳野市立図書館との図書の相互貸借を行っている。平成30(2018)年度の貸出実績は18件あり、年々増加している。

### 3. IT 施設

#### (1) コンピュータ関連施設一覧

	収容人数	教室数	
コンピュータ教室	60名	1	PC60台
	48名	4	PC48台
	24名	1	PC24台
	20名	1	PC20台
ICT教室	60名	1	電子黒板、タブレット60台
ICT模擬教室	48名	1	電子黒板
図書館自習室	147名	1	PC147台
ラーニング・コモンズ		1	貸出ノートPC 20台

コンピュータ教室はパソコン2台毎にセンターモニターを配置し、教卓にある提示用パソコンの画面を表示しながら操作指導を行える様になっており、ワイヤレスマイク、書画カメラも設置されている。平成31(2019)年からは無線LANのアンテナも設置し学生の携帯電話などの機器も活用できるようになった。また、収容人数60名の教室については、授業が行われていない時間帯は自習室として開放している。

ICT教室、ICT模擬教室は主にアクティブ・ラーニングを実践するための教室として平成25(2013)年に整備され、電子黒板やタブレット端末60台、クリッカー60台、短焦点プロジェクタ4台が整備されている。ICT教室にはメモ台付きの椅子が60脚用意されており、自由なレイアウトでグループを作りながら授業を進めることができる。ICT模擬教室には小学校で使用されていた机・椅子を配置し実際の学校の教室を再現したレイアウトとなっている。ここでは教員を目指した学生が現場に近い環境で授業のシミュレーションを実施し、教員採用試験に備えると共により良い教師になるための経験を積む場となっている。

図書館自習室は図書館の開館時間に沿って自由に利用できるパソコンを設置し、レポートや研究活動、就職活動の情報収集などに活用している。ラーニング・コモンズも同様に学生が自由に利用できる学修スペースであるが、グループ学修が可能となるようにホワイトボードやプロジェクタが用意されており、貸出用ノートパソコン20台はエリア内では自由に利用することが可能となっている。

	<p>(2) 一般教室の AV 機器</p> <p>コンピュータ教室以外の一般教室にはプロジェクタ、書画カメラ、ブルーレイ再生プレーヤー、マイクが整備されており教卓には備付のパソコンが用意されている。また、持込のノートパソコンも利用できるように HDMI の入力を備えている。平成 31 (2019) 年にはすべての一般教室にも無線 LAN のアンテナを整備した</p>
2-5-③	<p>&lt;バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性&gt;</p> <p>バリアフリーについては、障がい者を有する学生の利便性に配慮し、積極的に取り組み、整備を進めている。具体的にはエレベーターの設置や自動ドア、多機能トイレの増設及び段差解消のためのスロープ設置。図書館には、「いす式階段昇降機」を整備している。</p> <p>また、学内主要な校舎間に視覚障がい者の安全かつ快適な移動を支援するための設備として誘導用ブロック（点字ブロック）を敷設した。</p>
2-5-④	<p>1. 授業を行う学生数の適切な管理</p> <p>本学では、人文社会学部、教育学部、経営学部の各学部・学科で定めている入学定員に対して、適切な人数で授業の運用ができるように、各学科・専攻において様々な人数のクラス分けを行っている。更に「時間割表」を作成する時点で受講人数を予想したうえで、1 授業に対する教室の収容人員数を検討しながら教室の割当てを行っている。選択科目では予想人数を上回る場合もあるが、教室変更を行い対応している。</p> <p>各授業の使用教室においても教育効果を高めるために、すべての授業の担当教育職員から事前に使用教室や使用教材の要望等を前年度の 10 月より調査を始め、その要望を踏まえた上で、受講人数予想数をもとに教室割りを行っている。</p> <p>社会福祉士養成学科（人間福祉学科）及び保育士養成学科（教育学科）では、定められた受講人数を厳守している。</p> <p>その他、語学関連の授業等は、十分な教育効果が得られるように、ほとんどのクラスで適正な人数である約 40 名程度を目安にクラス分けを実施している。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-5-①	<p>竣工より 20 年～30 年が経過している校舎が増え、空調・衛生設備等の更新時期を迎えている。今後、高効率冷温水機への切り替えや LED 照明への切り替え、トイレのリニューアル改修工事を進める。</p>
2-5-④	<p>履修登録後に各授業の履修者数をチェックし、適正人数を上回る場合や、逆に履修者が僅少の授業については、クラスの分割や統合を積極的に行う。</p>

## 2-6 学生の意見・要望への対応 &lt;学生支援課&gt;&lt;IR・戦略統合課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段> 評価の視点	自己判定	
	<下段> 自己判定の留意点	個別	総合
2-6-①	学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	B	B
	■学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。		
2-6-②	心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	B	
	■学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。		
2-6-③	学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	B	
	■施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。		

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
2-6-① 2-6-② 2-6-③	<p>学生支援センターでは、「意見箱」と称して常時学生の提案や疑問などを受け、学生支援センターメールアドレスへも直接学生の意見が投稿できる。また、「学生生活アンケート（対象：1年生）」「プレエントランスアンケート（対象：入学予定者）」を実施し、学修・大学生活等に関して調査し、ピアサポートセンターの積極的な利用を案内した。アンケート結果は、各学科の学生支援委員（教員）を通じて学科で周知した。</p> <p>また、学生個々の要望をくみ上げるシステムとして学生動態調査を実施した。これまでは、卒業生アンケートを実施してきたが、平成30（2018）年度は全学生を対象とした学生動態調査を実施し、調査結果と分析については、教育開発推進本部会議において報告するとともに、各学部・学科及び教学担当部署へ報告し、今後の改善に資することとした。</p>
	長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
2-6-① 2-6-② 2-6-③	<p>アンケートなどで具体的な数字として要望等が読み取れる場合には、ある種の説得力をもって改善の方向に向かうことが可能であるが、少数意見の場合には、大学全体の問題として捉えきれない場合もある。これらの課題については、学生組織である学生運営委員会に聞き取りを行うなど、小さい意見をも重視し、学生運営委員会との定期的な意見交換の場を設ける機会を増やしていく。学生との直接対話による意見の汲み取りを行い、改善を通じて学生の満足度を高める。</p> <p>「学生動態調査」に関しては、来年度以降の実施に向けて内容の見直しを行い、より本学</p>

	<p>の学修支援の体制や施設・設備の改善に的確な回答が得られるようにする。</p> <p>令和元（2019）年5月に、学生からの意見・提案・要望を聴取する外部評価委員会を開催した。今後も継続的に学生の意見を汲み上げ、大学運営の改善につなげていく。</p>
--	---

## II. 基準2の自己評価＜総評＞

学生の受入れについては、各学部学科及び研究科において学則に定めた人材の養成に関する目的や教育研究目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、適正な体制のもとに実施している。

また、学修支援やキャリア支援についても、入学前教育、障がい者支援、オフィスアワーや担任による面談等を通じたきめ細かな支援を通じて、退学者防止と就職100%合格を目指した支援を行なっている。

学生動態調査等を実施し、学生サービスや学修環境の整備についても学生の意見や要望の把握と分析に努めているが、平成30（2018）年度から始めたところであり今後充実していく。

以上のことから、「基準2. 学生」は一部の項目において自己判定で実行できていない部分はあるが、概ね満たしている。

基準3	教育課程
-----	------

## I. 自己点検・評価

## 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定 &lt;教務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
3-1-①	教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知 ■教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。		A	A
3-1-②	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知 ■ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。		A	
3-1-③	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用 ■ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか。		A	

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-1-①	教育目的を踏まえ、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを定め、履修要覧、大学ホームページ上で公開し、周知を図っている。
3-1-② 3-1-③	1. ディプロマ・ポリシー 各授業科目においてはディプロマ・ポリシーを踏まえた身につけるべき能力を適切に定め、履修要覧及び大学ホームページで公表している。 2. 卒業判定 四天王寺大学学則及び四天王寺大学短期大学部学則「第5章 履修方法及び課程修了の認定」において、卒業要件を定め、卒業判定を厳格に実施している。卒業判定は、各学期の終わりに教授会において厳正に審議され承認される。 3. 単位認定 単位認定は「単位の修得及び試験に関する規程」において、履修登録から単位認定までに関することを適切に定めている。単位認定の基準は、成績評価の5段階に対応させており、履修要覧に明記している。
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-1-②	全授業科目において身につけるべき能力を示し、履修要覧に掲載することによって、学生にとってどの科目がどのような身につくのか分かるようになっている。

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-1-①	全授業科目に身につけるべき能力を定めており、最も身につく能力を◎で示すように依頼

	をしているが、徹底されていないので依頼をしていく。
3-1-②	ディプロマ・ポリシー、単位の認定及び修了要件は重要事項であり、とくに新入生がよく理解しているとは言い難く、学期初めのオリエンテーション等で理解を促していく。

### 3-2 教育課程及び教授方法 <教務課>

#### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
3-2-①	カリキュラム・ポリシーの策定と周知		A	A
	■教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。			
3-2-②	カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性		A	
	■カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか。			
3-2-③	カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成		B	
	■カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。			
	■シラバスを適切に整備しているか。 ■履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。			
3-2-④	教養教育の実施		A	
	■教養教育を適切に実施しているか。			
3-2-⑤	教授方法の工夫・開発と効果的な実施		A	
	■アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。 ■教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。			

#### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-2-①	教育目的を踏まえ、各学部・学科のカリキュラム・ポリシーを定め、履修要覧、大学ホームページ上で公開し、周知を図っている。
3-2-②	ディプロマ・ポリシーに掲げる建学の精神（本学の使命）、学園訓（本学の教育目的）に基づいて教育目標が示され、各科目区分が編成されている。各授業科目においても身につけるべき能力としてディプロマ・ポリシーが明示され、カリキュラム・ポリシーとの一貫性が確保されている。
3-2-③	カリキュラム・ポリシーに沿って、学部共通に基礎教育科目、共通教育科目を、そして、各学部・学科においては専門教育科目を体系的に編成している。 シラバスについては、学生が受講する上で必要な情報を提供し、常に最新の状態を保っており、シラバスに事前事後学習に必要な時間の記載を必須項目として教員に依頼するなど、単位制度の実質化を図っている。 大学では、全学部学科で履修登録単位数の上限を設定し、短期大学部においても一部の学

	科で履修登録単位数の上限を設定している。
3-2-④	本学では「基礎教育科目」「共通教育科目」を教養科目として捉え、適切な教養教育を実施している。「基礎教育科目」については、学びを通して慈愛の心と利他の精神をもつ豊かな人間性を育てていく。「共通教育科目」については、学問の対象や性格によって、10の種別に分類され、それぞれの特徴に応じた科目を設定し、適切な教養教育を実施している。
3-2-⑤	<p>「主体的・対話的で深い学び」をさらに深化させるために、アクティブ・ラーニング等を取り入れた授業を推進している。単なる知識・技能の伝達に終わることなく、学生が主体的に授業に参加し、共に対話する中で学びの共有化と深化を目指す授業を促進している。アクティブ・ラーニングを実際に活用している授業ではシラバス上において、グループワーク、ディベート、フィールドワーク、プレゼンテーション等の具体的な手法を詳細に記載し、外部に周知している。</p> <p>また、教務委員会等で各教員にもアクティブ・ラーニングの導入を提案するとともに、日頃のアクティブ・ラーニングを発表する場として全学ゼミコンテストを開催している。</p> <p>世界をオープンな場と考え、異文化であっても人間としての共通の原理・原則に従って思考し、行動できる能力をグローバル化に対応する能力と捉える。これにより、単なる語学の修得だけではなく、ICTの活用を含めたコミュニケーション能力と、思考のツールとしての活用能力を身につける授業を促進している。</p> <p>授業内容、方法等の改善を推進するためファカルティ・ディベロップメント委員会を設け、授業改善の活動を行っている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-2-③	シラバスにおいて、アクティブ・ラーニングの実施、ICTの活用、ルーブリックの採用、外国語のみの授業、学外教育活動予定など詳細についても明示するようにしている。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-2-③	各科目の配当セメスターを明確に設定することにより、今後はより明確なカリキュラムマップの策定を行う。

### 3-3 学修成果の点検・評価 <教務課><IR・戦略統合課><総務課>

#### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
3-3-①	三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	■学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、学修成果を点検・評価しているか。	A	A
	教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック			
3-3-②	■学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。		A	



## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
3-3-①	<p>本学では学部、学科等において三つのポリシーを策定して、それに基づいて教育を行っている。学生の学修成果を点検・評価するために以下の調査等を行い、改善に努めている。</p> <p>1. 学生による授業評価アンケート</p> <p>「学生による授業評価アンケート」では学修意欲・学修状況等を問う設問も設定している。また、任意質問項目欄を設け、教員が独自に質問項目を設定できる形式となっている。また、自由記述欄を設け学生の意見を聞き取っている。この結果をもとに教員は授業改善を行っている。</p> <p>2. PROG テスト</p> <p>PROG テスト（アセスメントテスト）を大学では1年次と3年次、短大では1年次と2年次に実施することで社会人基礎力が身についたか等を測っている。また、知識を活用して解答するリテラシーテスト、自身の経験から行動特性を導き出すコンピテンシーテストに加えて、ディプロマ・ポリシーの達成度（伸長）をはかる学科独自テストを複数設問し、実施している。また、PROG テストの結果を踏まえたフィードバックとしてテスト後に担任教員が学生と面談を行い指導している。</p> <p>3. 学生動態調査</p> <p>学生の各年次の学修行動や満足度、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果等を調査・分析し、学内に提供すると共に学外に情報を公開している。</p> <p>4. 入学生アンケート</p> <p>学生の入学時点での学習習慣、大学への期待・不安や、受験・入学に至るまでの行動等に関する調査・分析を行っている。</p>
3-3-②	<p>教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検は「学生による授業評価アンケート」「教員相互授業参観」により行っている。</p> <p>1. 学生による授業評価アンケート</p> <p>「学生による授業評価アンケート」の結果は個々の教員に返却する。教員は結果に対しての学生からの意見等を「リフレクション・ペーパー」にまとめ振り返りを行い、教育方法等の改善へとつなげていく。また、学生は個々の教員のアンケート結果を閲覧することができる。</p> <p>2. 教員相互授業参観</p> <p>「教員相互授業参観」は参観後に合評会を実施し、授業担当者と参観した教員とで意見交換を行い、授業改善に役立てている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
3-3-①	<p>「学生による授業評価アンケート」は、各学期に2回（第1期は7～8週目、第2期は13～15週目）実施し、アンケート結果に対する改善等を記入するリフレクション・ペーパーを教員が提出することによって改善につなげている。</p>

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
3-3-①	「学生による授業評価アンケート」は教員につき1科目の実施にとどまっていたが、今後は全科目実施する。その為に、これまで紙媒体で実施していたアンケートを学修ポートフォリオのシステムを利用・実施し、より多くのデータを活用することで教育改善につなげていく。
3-3-②	「学生による授業評価アンケート」「教員相互授業参観」「FSD 研修会」は継続実施して、教育改善に役立てていく。 令和元(2019)年度より共通教育科目を対象に授業科目別に履修者全員のGPの平均を算出し、その比較等を行うことで、成績評価が著しく易しい（あるいは厳しい）授業科目等がないかを分析し、成績評価基準の平準化に用いる。成績評価が易しい（あるいは厳しい）科目を教務委員会で検討した後、担当教員に通知し、厳格な成績管理を行う。

## II. 基準3の自己評価&lt;総評&gt;

本学は、建学の精神（本学の使命）、学園訓（本学の教育目的）に基づいて教育目標が示され、各科目区分が編成されている。各授業科目においても身につけるべき能力としてディプロマ・ポリシーが明示され、単位認定、卒業認定、修了認定の各基準を策定しており、カリキュラム・ポリシーとの一貫性は確保されている。教育課程及び教授方法の改善・向上を図るための施策も「学生による授業評価アンケート」「教員相互授業参観」「PROG テスト」等を実施・展開し、改善・向上に役立てている。以上のように、本学の教育課程は使命・目的を実現するため、適切に編成・実施されており、「基準3. 教育課程」は基準を満たしている。

基準 4	教員・職員
------	-------

## I. 自己点検・評価

## 4-1 教学マネジメントの機能性 &lt;IR・戦略統合課&gt;&lt;総務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
4-1-①	大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮 ■学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。		A	A
4-1-②	権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築 ■使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。 ■大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 ■副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 ■教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 ■教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。 ■大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。		A	
4-1-③	職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性 ■教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化にしているか。		A	

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
4-1-①	学長は、大学学則第 51 条、短期大学部学則第 49 条及び組織分掌規程第 9 条に定めたとおり、校務を掌り所属職員を統督し、大学を代表している。学長を補佐する副学長は学長の命を受け校務を掌り、学長補佐は学長の命を受け企画立案を行い、学長の補佐体制を整備している。
4-1-②	<教学マネジメントの構築> 学長をメンバーとした教育開発推進本部を設置し、教育理念及び教育目標の達成を実現させるため、教育指導の実践・結果・評価を有機的に展開している。 <大学・短期大学部の意思決定と権限> 大学の意思決定の権限と責任については、四天王寺大学学則第 52 条～第 53 条、四天王寺大学短期大学部学則第 50 条～第 51 条に定めている。 <副学長の役割>

	<p>副学長の職務について、学則第 51 条に定めたとおり、学長を補佐し命を受けて校務を掌る。また、教育開発推進本部の本部長として、教学マネジメントの中心的な役割を担っている。</p> <p>&lt;教授会の位置づけ&gt;</p> <p>教授会の設置及び役割等は、本学学則に定めており、教授会の審議に至る過程として、学長の諮問機関である教学会及び学部長と学科長で構成される学部長学科長会において協議や意見調整を図っている。また、教授会は大学教授会規程、短期大学部教授会規程に則り円滑に運営されている。</p> <p>&lt;教育研究に関する重要事項について&gt;</p> <p>教育研究に関する重要事項は、本学学則に「教育課程に関する事項」「教員の資格審査等に関する事項」「学生の厚生補導ならびに学生の賞罰に関する事項」と明記し、教授会において意見を聞くこととしている。</p> <p>&lt;教学マネジメント等の適切な遂行&gt;</p> <p>自己点検・自己評価委員会を設置し、教育研究活動等の状況に関して点検、評価を行っている。委員会において PDCA サイクルを回すことで、適切な遂行状況へ導いている。</p>
4-1-③	<p>教学マネジメント遂行の中心となる各種委員会の目的や構成員については、規程で定められており、各部局と連動した形で適切かつ明確な人員配置となっている。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	

3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
<p>4-1-①</p> <p>4-1-②</p>	<p>令和元（2019）年度より、教学会、学部長学科長会等の組織改編を行い、全学的な事項について審議するための教育研究評議会を設置するとともに、全学教授会を学部ごとに教授会を設定することとした。また、大学運営等に関して自由に議論する場として、大学運営会議を設置した。これによって、各学部の独自性を発揮するとともに、大学全体として教育研究を推進していく体制を整えたところである。今後このシステムが機能を十分発揮できるよう運営していく。</p> <p>1. 教育研究評議会（毎月）</p> <p>(1) 短大を含めて全学的な審議を行うため、短期大学部の代表者を加える。</p> <p>(2) 教職協働を推進するため、事務局の職員を加える。</p> <p>(3) 教育研究評議会は、毎月 1 回開催を定例とする。</p> <p>2. 大学運営会議</p> <p>(1) 大学運営に関する事項等について、教育研究評議会等で審議する前に議論する場として大学運営会議を設置する。</p> <p>(2) 大学運営会議の構成員は、教育研究評議会の主要なメンバーとする。</p> <p>(3) 大学運営会議は、毎月 2 回開催とする。</p> <p>3. 教育改革推進本部会議</p> <p>(1) 教育開発推進本部は、全学的な教育改革の企画・立案や教学の方針の策定等を行うた</p>

<p>め「教育改革推進本部」と名称を変更する。</p> <p>(2) 教育改革推進本部会議は、毎月1回、開催とする。</p> <p>今後このシステムが機能を十分発揮できるよう運営していく。</p>
--

## 4-2 教員の配置・職能開発等 <IR・戦略統合課><人事課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
4-2-①	教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置		A	A
	<p>■大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。</p> <p>■教員の採用・昇任の方針に基づく規則を定め、かつ適切に運用しているか。</p>			
4-2-②	FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施		A	
	■FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。			

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
4-2-①	<p>大学設置基準上の必要専任教員数は、各学部、学科とも充足しており、就業規則をはじめ、資格基準等の規則・規程に沿って適切な採用を行っている。</p> <p>建学の精神を理解して教育に実践する熱意のある教育職員を公募により採用しており、慎重かつ厳格に審議・審査された人事委員会にて昇任資格審査を行っている。</p>
4-2-②	<p>教員それぞれが不断に自己を研鑽し、教育その他の諸活動の質の向上に努め、その質を保証するため教員活動評価を実施している。</p> <p>教員活動評価は、教育、研究、社会貢献及び管理運営のうち大学全体に係るものを除いた分野ならびに大学全体の管理運営に係る分野の前年度活動について自己評価を行い、最終的に学長が評価を確定する。</p> <p>各教育職員は、授業を改善するために学生が学修する上で求められる行動や考え、状況を確認するために、学生アンケートを実施している。これらを各学期のアンケート終了後には、リフレクション・ペーパーの提出を求め、教育職員が授業改善に努力したエビデンスをまとめ、FD委員会に公開している。</p> <p>学科で選出した授業を対象として学内授業相互参観を実施している。参観者は、参観カードを提出し授業担当者に感想などを提出する。各学科・専攻・コースで意見交換を行い今後の授業改善にも役立てている。</p> <p>FD、SDに関する取り組みをSFD報告書に集約し、ホームページを通じて全教職員に広く公開している。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
4-2-①	教育職員の採用に関して、公募制を導入しているが、人事関連諸規定に則り適正に運用さ

れるよう、学長より適宜指導をがなされている。
------------------------

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
4-2-①	年齢別、職位別の整合性を図りながら偏りのない教育職員の配置を目指す。 的確な人材の採用となるよう十分な書類審査及び面接、模擬授業等による審査体制の構築。 人事関連諸規定を厳格に遵守し、採用・昇任がより厳正で公平となるよう継続的に検討。
4-2-②	教職協働と合わせて、教育内容・方法等の改善の工夫・開発の観点からもFDは重要であり、継続実施していく。 令和元年（2019）度からは、新規採用教員を対象に1年間の研修プログラムを設け、教育経験のない教員の支援を行うこととした。

## 4-3 職員の研修 <人事課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
4-3-①	SD（Staff Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み ■職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っているか。		B	B

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
4-3-①	<p>職員の資質・能力向上のための研修は、SD 委員会（事務局：人事課）で検討し、以下のとおり実施した。</p> <p>事務局全体研修会として、『大学職員の近未来 高度化・多様化する職員』をテーマに講演、ワークショップを実施し、約 80 名が参加した。また、課長・課長代理・係長の 26 名を対象に、評価者訓練を実施した。</p> <p>学校法人立命館主催の平成 30（2018）年度「政策立案トレーニング」に 2 名（IR・戦略統合課 1 名、教務課 1 名）が受講した。研修は 7 ヶ月、16 回に及ぶ日程で、政策立案能力を「大学職員全員が身につけるべき課題」として位置付け、課題設定する力・解決方法を思考する力・解決方法を政策としてまとめる力などの獲得を目指した。結果、政策発表会において、自らが課題設定した職場の課題について政策提言を行った。</p> <p>その他に、内定者 4 名を対象に、マナー・電話応対・来客・訪問研修を実施した。</p> <p>専任事務職員を対象に、研修費として年額一律 9 万円を限度とし、学校事務職員としての資質の向上に係る書籍代及び研修・セミナー等の参加費を支給した。</p> <p>平成 30（2018）年度執行状況は、総額 1,498,976 円（内訳：書籍 31%、研修・セミナー 65%、その他 4%）</p>

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
4-3-①	研修費支給（年額一律 9 万円限度）は、本人や組織の自己啓発・人材開発ニーズに沿って、書籍購入や研修・セミナー参加等自由に選択し実践するもので、本学独自の自己啓発メニューのカフェテリアプランである。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
4-3-①	本学の事務職員数は少数なため、階層別研修をはじめ人材育成体系の構築が課題となっている。今後、他機関で開催される研修等への参加も含め、検討を進める。

## 4-4 研究支援 <庶務課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
4-4-①	研究環境の整備と適切な運営・管理		A	A
	■快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。			
4-4-②	研究倫理の確立と厳正な運用		A	
	■研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。			
4-4-③	研究活動への資源の配分	■研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援と RA (Research Assistant) などの人的支援を行っているか。	A	

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
4-4-①	本学の構成員が研究活動を円滑に遂行できるよう、教員研究室、学科別研究室、実験室、実習室、印刷室等を設置し、空調設備はじめとする室内環境整備を管財課で行っている。また、情報環境においては、インターネット回線の増設および無線化のための Wi-Fi 環境整備、自宅と職場をつなぐネットワーク環境整備等、研究活動がとぎれることなく進められるよう、IR・戦略統合センター情報メディア係で管理を行っている。
4-4-②	「研究倫理規程」に基づき、適切に運用している。全教職員及び大学院生は、e ラーニングによる倫理教育プログラムを受講済みである。また、研究倫理に係わる研究実施計画については、「研究倫理審査委員会規程」及び「研究実施計画に関する申請・審査要領」に基づき、厳正なる倫理審査を行った。平成 31 (2019) 年 4 月には看護学部を開設予定としていたこともあり、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」を参考として、平成 30 (2018) 年度の倫理審査を実施した。
4-4-③	教員それぞれが不断に自己を研鑽し、研究および教育その他の諸活動の質の向上に努めるため、専任教員に対して個人研究費を設定している。『教育職員の「教育研究費」及び、「研究出張旅費」の取扱いについて』を配布し、教員および人事課で個人研究費の適正管理を行

	っている。また、科学研究費助成事業へ申請するため、不採択となった教員を対象にした学内研究支援奨励金を設け科学研究費助成事業応募を奨励している。
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
4-4-①	研究環境を改善するために教員の意見を聞き、科学研究費助成事業による間接経費等を活用し、研究に必要な設備などの整備等を行う。
4-4-②	平成31（2019）年4月に看護学部の開設に伴い、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）」に対応するため、「研究倫理審査委員会規程」及び「研究実施計画に関する申請・審査要領」を改定し、厳正に運用を実施する。

## II. 基準4の自己評価＜総評＞

本学は、使命・目的の達成のため学長のリーダーシップのもと副学長、学長補佐を配置するなど補佐体制を確立し、大学運営を行っており、権限と責任を明確化している。教授会と合わせて学長の諮問機関である教学会が設置されていることも学長が最終決定を行う上で必要な役割を果たしている。人員配置では教職員が適切に配置されているが、FD・SDに関する研修会については効果的かつ成果につながる検証が必要となっている。

研究支援では、学生の教育効果を高めるための研究活動を充実させる必要があり、教員の意見等をふまえた環境整備の見直しに着手し、公的研究費や外部資金の獲得にも注力していく。

研究倫理規程をはじめ公的研究費の不正防止に関する規則など、研究倫理、不正防止といった規程は整備されており、厳正な運用をこれからも行っていく。

大学の教育研究活動を支える教員と職員に関する組織整備と職能開発、研究環境の整備は着実に進めており「基準4. 教員・職員」は基準を満たしている。



基準 5	経営管理と財務
------	---------

## I. 自己点検・評価

## 5-1 経営の規律と誠実性 &lt;総務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
5-1-①	経営の規律と誠実性の維持		A	A
	■組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。			
5-1-②	使命・目的の実現への継続的努力		A	
	■使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。			
5-1-③	環境保全、人権、安全への配慮		A	
	■環境や人権について配慮しているか。 ■学内外に対する危機管理体制を整備し、かつ適切に機能しているか。			

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
5-1-①	学校法人四天王寺学園は「寄附行為」第3条に規定しており、法令順守を明文化し、その他の規程と合わせて堅実な経営に努めている。また、建学の精神に基づき「寄附行為」を誠実に実行することで、社会からの要請に応えることのできる教育研究機関として適切な運営を行っている。
5-1-②	学校法人四天王寺学園では最高意思決定機関として理事会を、その諮問機関である評議員会、理事の業務執行を監査する機関の監事を設置している。理事会は毎月、評議委員会は年3回、監事監査は各学校別に年2回程度、定期的実施している。学長は大学の代表として理事を兼ねており、大学担当理事である常務理事との連携により意思決定の迅速化を図っている。また、理事長、担当常務理事、学長のもと、学園全体の中長期計画及び事業計画をテーマに、学園内の役職員全員が参加する研修会を開催し、学園内の情報共有や連携強化に努めている。
5-1-③	<p>&lt;環境や人権への配慮&gt;</p> <p>環境への配慮としてクールビズの実施や適切な空調温度の設定等の節電対策に努め、省エネや地球温暖化対策を積極的に進めている。また、人権担当職員を配置し知識や情報を収集するとともに、教職員で構成される人権・同和推進委員会が中心となり、人権研修会や講演会を定期的開催し、人権啓発に努めている。</p> <p>&lt;危機管理体制の整備&gt;</p> <p>危機管理マニュアルを策定し、想定される危機に対しての対応が迅速に行えるよう整備している。自衛消防隊組織の編成や、各部署の職員で構成された災害対策ワークショップを組織し、主体となり避難訓練の実施や研修会での発表を通じて、危機管理意識を醸成し、啓発・実践している。</p>

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
5-1-②	役職員研修会は法人の使命・目的を実現するうえで重要な役割を担っている。学園各学校のリーダー達が情報を共有し、お互いに切磋琢磨することでモチベーションが向上するとともに、一体感が生まれ法人内の学校間の連携が強化されている。
5-1-③	横断的な組織（チーム）として、自衛消防組織やワークショップ、委員会が組織・設置され、危機管理や人権問題に対して様々な立場で運営することで、他部署の職員との相互理解が深まり、事務局全体の職務遂行が円滑になるとともに、様々な手法の職務遂行スキルを身につける良い機会となっている。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
5-1-①	社会情勢等の情報収集に努め、社会からの要請に対し迅速に対応できるよう、外部理事の存在意義を高めていく。
5-1-②	学園役職員研修会で学園各学校から、中長期計画や重点項目について報告し情報共有する。理事長からの講評を改善の方向性とし、各学校に持ち帰り検討・見直しを実施する。
5-1-③	環境保全、人権啓発への理解を深めるため、学生・教職員に対する啓発の機会を増やす。危機管理では机上訓練を定期的実施し、的確な災害対策へとつなぐ。

## 5-2 理事会の機能 <総務課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
5-2-①	使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性 ■使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。 ■理事の選任及び事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われているか。		A	A

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
5-2-①	<p>&lt;体制、機能&gt;</p> <p>理事会は四天王寺責任役員、学長・校長、四天王寺信徒総代、評議員、学識経験者、監事で構成されており、各分野の代表者による学校法人の業務を決する最高の意思決定機関となっている。また、諮問機関である評議員会の諮問事項及び意見具申等、広く評議員の意見を聞き、健全な法人の運営を行っている。</p> <p>&lt;理事の選任、運営&gt;</p> <p>理事の選任は、寄附行為第6条（理事会の選任）に定められている。事業計画（前年度3月）及び事業報告（5月）は予算とともに理事会で審議され、執行状況については学園</p>

	の監事が期中監査を実施し、確実な執行を促している。また、理事会は、寄附行為第16条（理事会）に基づき開催され、理事の出席状況は平成28(2016)年度93.9%、平成29(2017)年度98.0%、平成30(2018)年度97.0%と高い出席率となっており、出席者により適切な審議を行っている。
長所・特色《箇条書き》	*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの
5-2-①	理事に学長・校長も選任されており、理事会の意思決定の反映が円滑になっている。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
5-2-①	理事会の意思決定が、めまぐるしく変化する社会情勢へ迅速かつ的確に対応できるよう、教学・管理部門の連携を強化していく。

## 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック <IR・戦略統合課><総務課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
5-3-①	法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化		A	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。</li> <li>■理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。</li> <li>■教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。</li> </ul>			
5-3-②	法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性		B	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。</li> <li>■監事の選任は適切に行われているか。</li> <li>■評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。</li> </ul>			

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
5-3-①	<p>&lt;意思疎通と連携&gt;</p> <p>法人としての意志決定を行う理事会には、各学校の長である学長、校長が理事として参加しており、大学各管理機関の意見が理事会に反映されるとともに、理事会の意思決定についても、学長等を通して各学校の運営に反映される仕組みを構築している。</p>
	<p>&lt;内部統制環境&gt;</p> <p>理事長は理事に学園内の各学校を担当する常務理事を置き、学園内の内部統制を図っている。また、常務理事は担当する学校の学長・事務局長等の役員との連携を密に行い、情報共有や方向性等の調整を継続的に行っている。</p>
	<p>&lt;仕組み&gt;</p>

	教職員からの提案については、各種委員会での審議等を経て、教授会で大学としての意思決定を行った上で、学長や担当理事から理事会へ提案できる仕組みが整備されている。
5-3-②	<p>&lt;相互チェック機能&gt;</p> <p>法人本部事務室には担当事務職員が配置されている。職務は理事会と大学各管理運営機関とのパイプ役という意味合いが強く、相互チェック体制の構築には至っていない。</p> <p>&lt;監事の選任&gt;</p> <p>監事の選任は寄付行為第7条に定めており、監事は適切に選任している。</p> <p>&lt;評議員の選任と評議委員会の運営&gt;</p> <p>評議員の選任は寄付行為第23条に定めており、広く深い見識を有することが求められるため、様々な分野から適切に選任している。また、評議委員会の諮問事項及び意見具申については寄付行為第21条・22条に定めている。評議員会は理事長が招集し、年3回開催しているが、他に必要に応じて開催するなど適切かつ柔軟に運営している。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
5-3-②	平成30(2018)年6月に評議員を改選し、産業界、法曹界、教育関係者など多種多様な見識を持つ評議員を選出した。これにより、法人及び大学の管理・運営に対するチェック及び意見具申等をこれまで以上に活発に行っている。

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
5-3-①	各学部の独自性を活かせる特色ある教育改革を行うためにトップダウンによる各学部の改革だけではなく、ボトムアップの学部改革が円滑に行えるよう、学部教授会を令和元年(2019)年度より発足する。

## 5-4 財務基盤と収支 <経理課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
5-4-①	中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立		A	
	■中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。			
5-4-②	安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保		A	A
	■安定した財務基盤を確立しているか。 ■使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。 ■使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。			

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
5-4-①	中長期的な計画に基づく適切な財政運営の確立として、平成 28 (2016) 年度に 10 年間の中長期予算による収支計画を作成して、その計画を基として予算案を立案している。
5-4-②	<p>平成 30 (2018) 年度以降の 18 歳人口の急減、学生数の確保が重要な課題となるが、大学の入学定員充足率は 104.4%となっており、安定した学生生徒納付金収入を確保している。支出については人件費の占める割合が最大であり、事業活動収支計算書関係比率における人件費比率は 50%程度となっている。その他の比率を見ても大きな問題は見当たらない。法人全体の平成 30 (2018) 年度末の資産状況は、資産総額 502 億 389 万円、負債総額 62 億 5827 万円、純資産 439 億 4,562 万円と純資産構成比率は 87.5% (大学・短大では 90.8%) となっている。</p> <p>以上により、学園の財務基盤は安定しているといえる。</p> <p>外部資金の導入として、平成 26 (2014) 年度より継続的に寄付金募集を行っている。寄付金は、総合体育館建設費用や ICT 教室の整備費用の一部に有効活用している。引き続き寄付者に対して税の優遇措置が受けられるように、平成 30 (2018) 年度に特定公益増進法人や税額控除の申請書の継続書類を文部科学省に提出し証明書の発行を受け、今後とも多くの方々に共感を得て、広く寄付を募集するように継続して進めている。</p> <p>少子化等の影響により、外部資金の導入の重要性については、全教職員が認識しており、科学研究費助成事業をはじめとする競争的資金の獲得に向けても積極的に取り組んでいる。平成 30 (2018) 年度に獲得した直接経費約 1,712 万円に対して配当された間接経費は、約 513 万円となっている。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	

## 3. 改善・向上方策 (将来計画)

項目 No.	改善・向上方策 (将来計画)《箇条書き》
5-4-①	今後も安定した財政運営の行うため、中長期的な計画に基づく魅力的な教育体制の充実を図っていく。
5-4-②	<p>学生生徒納付金収入を安定的に確保するため、適正な支出の範囲内での有効的な教育活動の展開と、現在、定員割れをきたしている学科については、改組等を行うなど、社会のニーズにあった魅力的な大学を目指すため、平成 31 年 (2019) 年 4 月に看護学部を開設する。開設に伴い平成 30 (2018) 年度は教室棟の新築を自己資金で行ったため、建築・改築・修繕等に対応する特定資産の減少が見られるが、中長期計画に基づく事業であり、数年を掛けて回復する計画である。</p> <p>外部資金の導入のうち寄付金募集においては、平成 30 (2018) 年度に特定公益増進法人や税額控除に係る証明書の発行を受け、継続して寄付して頂く環境である。募集については、四天王寺大学・短期大学部のホームページや在学生・卒業生に対し「IBU news」に寄付募</p>

<p>集の案内及び申込を封入し送付するなど継続して実施している。</p> <p>科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいるが、収入に占める割合は非常に低いのが現状である。増額の取り組みとして、教員対象の科研費公募説明会の開催や科研費獲得の研修会を実施する。今後もより一層、教育職員・事務職員が協働し、より魅力のある大学に向けて教育改革を推進する。</p>
--

## 5-5 会計 <経理課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
5-5-①	会計処理の適正な実施	■学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。	A	A
	会計監査の体制整備と厳正な実施			
5-5-②	■会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。		A	

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
5-5-①	<p>本学では、学校法人会計基準に準拠するとともに「学校法人四天王寺学園経理規程」、「学校法人四天王寺学園経理規程施行細則」、「学校法人四天王寺学園固定資産及び物品管理規程」等の諸規定を整備し、これらに則り会計処理を行っている。会計処理上の疑問や判断が難しいものについては、本学を担当している公認会計士に随時、質問・相談し、回答・指導を受けて適宜対応している。会計年度終了後 2 月以内に私立学校法第 47 条に定める会計書類等を作成し、会計監査と監事監査を受け、理事会で事業の実績と決算を審議する。その後、理事会の承認を得て評議員会に報告し意見を求めている。</p>
5-5-②	<p>会計監査については、毎回 4 名の公認会計士が来学し、監査基準に基づく伝票、総勘定元帳、試算表等により収入・支出、資産関係について監査される。重要な支出については稟議書との整合性及び伝票の照合等を実施している。また、監事による監査を年 5 回(学園全体)行い、期末(期中)監査終了後には会計監事監査を行っており、公認会計士との意見交換会の後、会計監事監査を行い両者の連携を深めている。</p>
<p>長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの</p>	
5-5-①	<p>学校法人会計基準の計算体系に基づく予算と経費を中心とした業務目的別の予算の 2 種類の予算・決算を編成しているため、会計基準に沿った会計処理と、業務目的別に執行される処理を同時に行うことで、より明確に予算残高を把握している。</p>

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
5-5-①	出納業務の簡素化と厳正な事務処理を図るため、教職員への出金依頼には預金口座への振込処理で対応した。その結果、手元現金の管理の厳格化、出金依頼に対し、迅速に対応出来るようになった。
5-5-②	今後は、内部監査の体制整備が必要であり、公認会計士及び監事による厳正な会計監査・業務監査に加えて内部監査を行う体制を整え、ガバナンスの強化を図っていく。

## II. 基準5の自己評価＜総評＞

本学では、業務の執行が関連の諸規程の統制の下、理事会の決定を踏まえ、中長期経営計画・年次の事業計画に基づいて行われることで、経営の規律と誠実性が担保されている。また、中長期経営計画、年次事業計画、年次事業報告の策定に全学的な体制で継続的に取り組むことで、本学は使命・目的等の実現に努めている。管理運営は、最高意思決定機関である理事会の決定を踏まえ、理事長のリーダーシップのもとで担当常務理事が事業を総括し、使命・目的等の達成にむけて業務を執行している。また、学長も理事に選出され、教学面における意思決定を行うとともに理事会の意見を踏まえつつ大学運営にあたっている。

事業内容については、理事会、評議員会、監事により適切な検証が行われている。

財務運営については、中長期計画において基本金組入等を計画的に行うことにより総合的な収支バランスを図り安定した財務運営を行っている。予算執行についても必要な規則などを整え適正な会計処理を実施している。会計監査体制及び実施については、公認会計士、監事により適切に実施されている。また、大学、公認会計士、監事による情報交換を行うことにより法人及び大学の管理運営の円滑化と相互チェックの強化を図っている。以上のことから、本学は経営の規律、誠実性が担保され、財務基盤が確立しており「基準5.経営・管理と財務」は基準を満たしている。

基準6	内部質保証
-----	-------

## I. 自己点検・評価

## 6-1 内部質保証の組織体制 &lt;総務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
6-1-①	内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立		A	A
	■内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。 ■内部質保証のための責任体制が明確になっているか。			

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
6-1-①	<組織> 本学は、内部質保証を担保するための自己点検・評価を大学学則、短期大学部学則第3条に規定しており、計画的かつ継続的な取組みを主眼として組織的に進めている。 内部質保証の組織として「自己点検・自己評価委員会規程」を定め、自己点検・自己評価委員会を設置している。 <責任体制> 委員会は、常務理事を委員長とし、学長、副学長、学長補佐、事務局長、学部長、学科長及び事務局各部署の長で構成し、責任体制を明確にしている。自己点検・自己評価委員会では、学部、学科おける当該年度の重点施策についての進捗状況及び達成状況を検証するとともに事務局部署の取組みについても検証している。
	長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
6-1-①	内部質保証のための組織の整備や、責任体制は確立しており、今後も継続的に自己点検・評価を実施していく。

## 6-2 内部質保証のための自己点検・評価 &lt;総務課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
6-2-①	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有		B	A
	■内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っ			



	ているか。 ■エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的実施しているか。		
6-2-②	IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析 ■現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	A	

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
6-2-①	平成 30 年 (2018) 度の自己点検・自己評価委員会は 2 回開催し、中長期計画に基づき、当該年度の学部、学科の重点施策並びに事務局各部署の事業計画における達成状況の把握と検証を行った。その結果は各学部、学科や事務局へ周知している。 実施報告書は、自己点検・自己評価委員長から理事会並びに評議員会へ報告している。
6-2-②	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析は、各種委員会がその機能を果たすとともに、平成 26 (2014) 年 12 月に設置した IR・戦略統合センター (IR・戦略統合課) が中心となり進めている。IR・戦略統合センターには IR 担当教員を配置し、各部署に分散していたデータを集約し分析するとともに、学生動態調査を実施・分析するなど、データ収集・分析の体制を整備している。
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	

## 3. 改善・向上方策 (将来計画)

項目 No.	改善・向上方策 (将来計画)《箇条書き》
6-2-①	産業界や地方自治体や学生等から意見を聴取する仕組みとして、令和元年度から外部評価を導入し、自己点検・評価の充実を図る。

## 6-3 内部質保証の機能性 <IR・戦略統合課><総務課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
6-3-①	内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性 ■自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果の活用により、中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上を図るなど、内部質保証の仕組みが機能しているか。 ■三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか。		A	A

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
6-3-①	<p>本学では、「学則」第3条に基づき「自己点検・自己評価委員会規程」を制定して「自己点検・自己評価委員会」を設置しており、同委員会のもとに、基本理念に沿った教育研究水準の向上を図り、かつ公教育機関としての社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況に関する点検、評価を行っている。特に、平成27(2015)年度に受審した認証評価での結果をもとに、自己点検・自己評価委員会では中長期計画に沿った当該年度の達成状況の報告と検証を行っており、その他にも、平成28(2016)年度に内部質保証に関する研修会を実施した。</p> <p>三つのポリシーについて、毎年、各学科で重点施策として計画を立て、その結果を点検し、重点施策の実施状況として年度末に行われる自己点検・自己評価委員会で報告している。各学科においては、その結果を教育の改善向上に役立てている。</p>
	長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの

## 3. 改善・向上方策(将来計画)

項目 No.	改善・向上方策(将来計画)《箇条書き》
6-3-①	三つのポリシーに基づく教育を実施するため、アセスメントポリシーを策定し、令和元(2019)年度から導入する。

## II. 基準6の自己評価&lt;総評&gt;

<p>本学では、学部、大学院、事務組織など大学全体にわたる質保証を行うために、自己点検・自己評価委員会にて内部質保証の組織体制を整備するとともに検証を行っている。</p> <p>また、教育開発推進本部や教務委員会によって細部にわたる検証も行われ、本学の使命・目的等の達成に向けた取組みが行われている。令和元(2019)年5月～6月には外部評価も実施し、機能性についても改善向上を図っていく。IR戦略統合センターは、全学的な観点からの分析等を行い、学長・理事長の教学・経営上の意思決定や、教学・経営の両面における各種改善をサポートする情報提供、政策提案に取り組んでいる。以上のことから本学は、内部質保証の組織体制、自己点検・評価について、適切に整備、実施しており、「基準.6 内部質保証」の趣旨を満たしていると評価できる。</p>
--

独自基準A	社会連携
-------	------

## I. 自己点検・評価

## A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供 &lt;エクステンション課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	
	<下段>	自己判定の留意点	
		個別	総合
A-1-①	施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育などによる物的・人的資源の社会への提供	A	A
	■社会の要望に合わせた、タイムリーなものになっているか		

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-1-①	<p>本学では地域社会に貢献するためエクステンションセンターを設立し、以下のとおり、公開講座をはじめ、社会の要望に応える様々な事業を継続的に実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>たいし塾 前期・後期に仏教を中心としたテーマで各10回、年20回実施する講座（有料）</li> <li>オープンカレッジ 前期・後期に分け、語学をはじめ、歴史、教養講座など地域の方々に学びを提供する生涯学習講座（有料）で、2018年度は75講座開講した。</li> <li>あべのハルカス公開講座 前期・後期に各4回、毎回統一テーマを設定し実施する講座（無料）</li> <li>教員免許状更新講習・免許法認定講習・幼保特例講習</li> <li>講師派遣 実績等をホームページに「知的・人的資源データベース」として公開している。</li> <li>I B U桜WEEKS 本学キャンパス内の桜の開花時期に合わせて、キャンパスを一般の方々へ広く開放している。</li> </ol>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
A-1-①	たいし塾は、仏教を中心として、時代に合わせたテーマで平成12(2000)年より継続的に開講している。規定回数以上参加した方に修了証（平成30(2018)年度を含め延べ961人）を交付し、更に修了回数が10回になる受講者（平成30(2018)年度を含め8人）には「たいし塾マイスター」として認定証を交付している。

## 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
A-1-①	平成31(2019)年4月、看護学部の開設に伴い、現職の看護師等を対象としたリカレント講座を通年で開講することとした。

## A-2 大学と地域社会との関係協力の構築 &lt;エクステンション課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段>	評価の視点	自己判定	
	<下段>	自己判定の留意点	個別	総合
A-2-①	大学と地域社会との協力関係が構築されているか		A	A
	■地域に根ざした活動として定着しているか			
A-2-②	大学と企業、教育機関及び文化団体等との協力関係が構築され、それに基づく事業展開がなされているか		A	A
	■学生が参加（主体的活動）することで学修成果（経験）の一助となるか			

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
A-2-①	<p>エクステンションセンターでは、以下のとおり、地域の自治体等との協定のもと、継続的に各種事業を展開しており、地域に根ざした活動として評価を得ている。</p> <p>（包括協定：羽曳野市・藤井寺市・藤井寺商工会・大阪府教育委員会・堺市教育委員会）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>公開シンポジウム <ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳野市、羽曳野市教育委員会との共催事業（平成 9(1997)年度より年 1 回実施）</li> </ul> </li> <li>はびきの市民大学 <ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳野市主催の市民大学での特別講座（平成 13(2001)年度より参加）</li> </ul> </li> <li>情報誌「和貴愛愛」作製 <ul style="list-style-type: none"> <li>藤井寺市商工会、藤井寺市、羽曳野市との連携による地域活性活動（平成 24(2012)年度創刊）</li> </ul> </li> <li>IBU 生涯学習フェスタ <ul style="list-style-type: none"> <li>羽曳野市、藤井寺市の後援による生涯学習の祭典を大学祭と同時に開催。作品展示等、発表の場所を提供、また体験教室等を実施している。（平成 12(2000)年度～）</li> </ul> </li> </ol>
A-2-②	<p>エクステンションセンターでは、以下のとおり、高大連携協定、その他協定に基づく様々な事業を実施し、評価を得ている。（高大連携校 平成 31(2019)年 4 月現在 11 校）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>藤井寺市先進教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>藤井寺市立小中学校教員への ICT 実践授業・勉強会（平成 28(2014)年度～）</li> </ul> </li> <li>はびきの夏スタ(小学生)、はびきの中学生 study-O <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学生対象とした学習支援事業を実施している。（平成 28(2014)年度～）</li> </ul> </li> </ol>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
A-2-①	<p>公開シンポジウムは、羽曳野市との共催事業として年 1 回、計 22 回継続して開催しており、地域に根ざした活動として定着している。</p>
A-2-②	<p>藤井寺市先進教育推進事業（市立小中学校教員対象）では、本学教員による授業参観を通し、現場が抱える問題点の確認、その上での意見交換会を実施することでよりの確な情報提供ができる。また ICT を活用した模擬授業等を実施することにより、受講した教員・教育委員会から授業改善に役立つと高い評価を得ている。（藤井寺市教育委員会 平成 28（2016）年度より）</p>

	<p>はびきの夏スタ(小学生)、はびきの中学生 study-O などの羽曳野市の学習支援事業では、教育学部生を中心に多数参加し、教員志望の学生が実際に児童、生徒を指導することで経験値を高めることはもちろん、大学での学修内容を経験することでより深い理解とすることの一助となっている。</p> <p>高大連携では、保育士志望の生徒を対象とした「協定校実践プログラム—ピアノ指導講座—」を平成 24(2012)年度より実施している。(本学への受験や志望は問わない)</p>
--	---

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
A-2-②	「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産へのイコモスによる登録勧告を受け、当地域に立地する大学として、羽曳野市及び藤井寺市の行政と連携事業の展開を早急に検討している。

## II. 独自基準 A の自己評価＜総評＞

<p>知的・人的資源情報の公開と社会への提供を行い、生涯学習、社会貢献、地域連携、企業・教育機関との連携等による事業、活動も実施し、大学と地域社会、教育機関等との協力関係が構築されており、評価を得ている。また、学生も含めた全学的な協働による取り組みを目指し、実績を残すことができている。以上のことから、「独自基準 A. 社会連携」は基準を満たしている。</p>
--

独自基準B	国際交流
-------	------

## I. 自己点検・評価

## B-1 国際交流の活性化 &lt;学生支援課&gt;

## 1. 自己判定

項目 No.	<上段> 評価の視点 <下段> 自己判定の留意点	自己判定	
		個別	総合
B-1-①	学術交流提携校の拡充 ■大学のグローバル化の方針に基づいた取り組みとなっているか。	B	B
B-1-②	経済的支援 ■適切な経済的支援を行っているか。	A	

## 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
B-1-①	<p>グローバルな視点を持つ学生を育成するため、学術交流提携校の拡充を図っている。</p> <p>以前より進めていたオセアニア方面の提携校開拓の中で、オーストラリアの2校、ディーキン大学及びアデレード大学は、協定合意書の締結につなげることができた。最終的な書面の取り交わしは令和元（2019）年度になる。</p> <p>また、韓国の新丘（シング）大学とも協定合意書の締結となり、こちらについては既に書面の取り交わしも終えている。その結果、合意書の締結を行った高等教育機関は、13校となった。</p>
B-1-②	<p>本学には、全学部・全学科の学生を対象として、海外留学・海外語学研修を行う学生に対する奨学金制度と国際キャリア学科のみを対象とする国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金制度がある。</p> <p>海外留学奨学金は、学業成績・人物ともに優れ、学習意欲の高い学生で、半年以上の在学留学を行うものに対し、半年15万円、1年30万円の奨学金を支給している。休学留学の場合は、半年10万円、1年20万円となる。なお、在学留学を希望する学生の中で成績優秀者1名には、1年間を限度として本学の授業料相当額を支給している。平成30（2018）年度は、15万円を12名、成績優秀者としておよそ42万円を1名に支給した。</p> <p>海外語学研修奨学金は、4週間以上の語学研修を行うものに対して10万円を支給している。平成30（2018）年度は、10万円を20名に支給した。</p> <p>国際キャリア学科海外留学等特待生奨学金は、国際キャリア学科に在籍する者の中から、英語能力、学習意欲の高い学生を選抜し、国際キャリア学科の指定するプログラムに参加することを条件として、1人あたり100万円を基準額として最大10名を対象としたプログラムを用意している。平成30（2018）年度は、およそ139万円を7名に支給した。</p> <p>さらに、本学が指定するグローバル教育研修に参加する学生を対象としたグローバル教育奨学金を平成30（2018）年度から創設し、1人あたりの支給額は対象となるプログラム費用の半額を基準額とし、原則として支給対象者の自己負担金が10万円を越えないよう、1人あたりの奨学金支給額を変動できるものとしている。平成30（2018）年度は、26.5万円を10</p>

	名、7万円を5名に支給した。
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
B-1-①	一定の地域に集中することが無いよう、また、希望する学生により多くの選択肢を与えるためにも、さらに他国での提携校開拓を検討していく。

## B-2 国際交流プログラムの拡充 <学生支援課>

### 1. 自己判定

項目 No.	<上段> 評価の視点 <下段> 自己判定の留意点	自己判定	
		個別	総合
B-2-①	海外留学・語学研修・インターンシップ・ボランティアの派遣状況及び拡充 ■学生の海外体験の促進と育成につながる取り組みとなっているか。	B	B
	交換留学・日本語研修受入れ状況及び拡充 ■大学のグローバル化の方針に基づいた取り組みとなっているか。		
B-2-②		B	

### 2. 自己判定の理由

項目 No.	事実の説明 及び 自己評価《箇条書き》
B-2-①	<p>学生の海外体験の促進と育成につながる取り組みとして、以下のとおり交換留学や海外インターンシップ等を行っている。</p> <p>1. 浙江工商大学交換留学 中国の浙江工商大学と本学は 2009 年より交換留学制度による相互派遣を実施。平成 30 (2018) 年度までに 38 名の交換留学生を派遣してきた。</p> <p>2. 海外インターンシップ 国際キャリア学科、教育学部、経営学部経営学科企業経営専攻の学生が主に参加しており、平成 30 (2018) 年度は 14 名が参加した。</p> <p>3. 国際キャリア学科海外留学等特待生プログラム 平成 30 (2018) 年度は 5 期生を 7 名派遣した。意欲の高い学生を選抜しており、プログラム終了時に、TOEIC730 以上の取得を目指すプログラムとなっている。</p> <p>4. グローバル教育研修 平成 30 (2018) 年度より始まった本研修は、海外渡航経験がない、あるいは少ない学生を対象としており、アメリカ及び中国にある本学の提携校を訪問し、現地の大学生との交流や企業見学などを通して、海外への興味・関心を高めるプログラムとなっている。今回参加した学生 3 名が、次年度の留学プログラムに参加する。</p>

B-2-②	<p>交換留学及び語学研修等の受入れ等については、1年を通して以下のとおり行っている。</p> <p>1. 提携校からの受入れ 日本語日本文化研修として、平成30(2018)年度は、アメリカのコタ大学から17名、中国の浙江工商大学から25名を受入れた。</p> <p>2. 交換留学の受入れ 9月には、中国の浙江工商大学から約半年間の交換留学生を14名受入れ、本学学生と同様のカリキュラムを履修した。本学で履修した科目は、浙江工商大学で単位認定される。</p>
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
B-2-②	<p>提携校からの受入れにおける日本語日本文化研修は、日本語学修や名所史跡等への訪問、華道等の日本文化の体験を行うプログラムにおいて、参加を希望した学生は研修生のサポートを通じて、英語・中国語の語学力とコミュニケーション能力の向上につなげるとともに、自国の文化を再発見するなど、日本に居ながら国際交流に関われる好機となっている。</p>

### 3. 改善・向上方策（将来計画）

項目 No.	改善・向上方策（将来計画）《箇条書き》
B-2-①	<p>留学・研修プログラムでは、国際キャリア学科を中心に本学全体の留学・研修等の参加学生を更に増やすことと、語学研修のみではなく、学生の多様性ニーズ、また社会が求めるグローバル人材の育成に 대응べく、ボランティアや企業訪問等、付加価値をつけた語学+αのプログラムを提案していく。</p> <p>また、国際キャリア学科海外留学等特待生プログラムでは、プログラム修了時に目標であるTOEIC730点以上の取得者がこれまで以上に増えるように運営のサポートを行っていく。</p>
B-2-②	<p>日本語日本文化研修は、受入れ期間中に各教員の協力を得てそれぞれの担当授業内で学生交流を行っているが、教員単位ではなく、各学部や学科が中心となり交流活動計画的に進めることができるように、各学部、学科とグローバル教育センター(i-Talk)で協力していく。</p>

## II. 独自基準Bの自己評価<総評>

<p>国際交流の活性化、国債プログラムの拡充においては、学術交流提携校を増やし、奨学金をはじめとする経済的支援を行い、少しでも多くの学生が異文化体験を出来るように取り組んでいる。また、学生の海外体験の促進と育成につながるように、留学や研修等のプログラムの実施と拡充を行うことができている。一方で、参加者を増やすための魅力あるプログラムの開発等が課題となっている。</p> <p>以上のとおり、一部の項目において自己判定で実行できていない部分はあるが「独自基準B. 国際交流」は、概ね基準を満たしている。</p>
---